

福島の進路

5

2022 MAY No.477

地域発！現場検証シリーズ

連載開始にあたって

日本生産性本部 生産性運動基盤センター 総括アドバイザー 神田 良

しんろ

地域とともに歩む企業 放送×通信で新たな価値を地域のために

株式会社ニューメディア 福島センター 常務取締役兼福島センター長 中川 宏生

調査

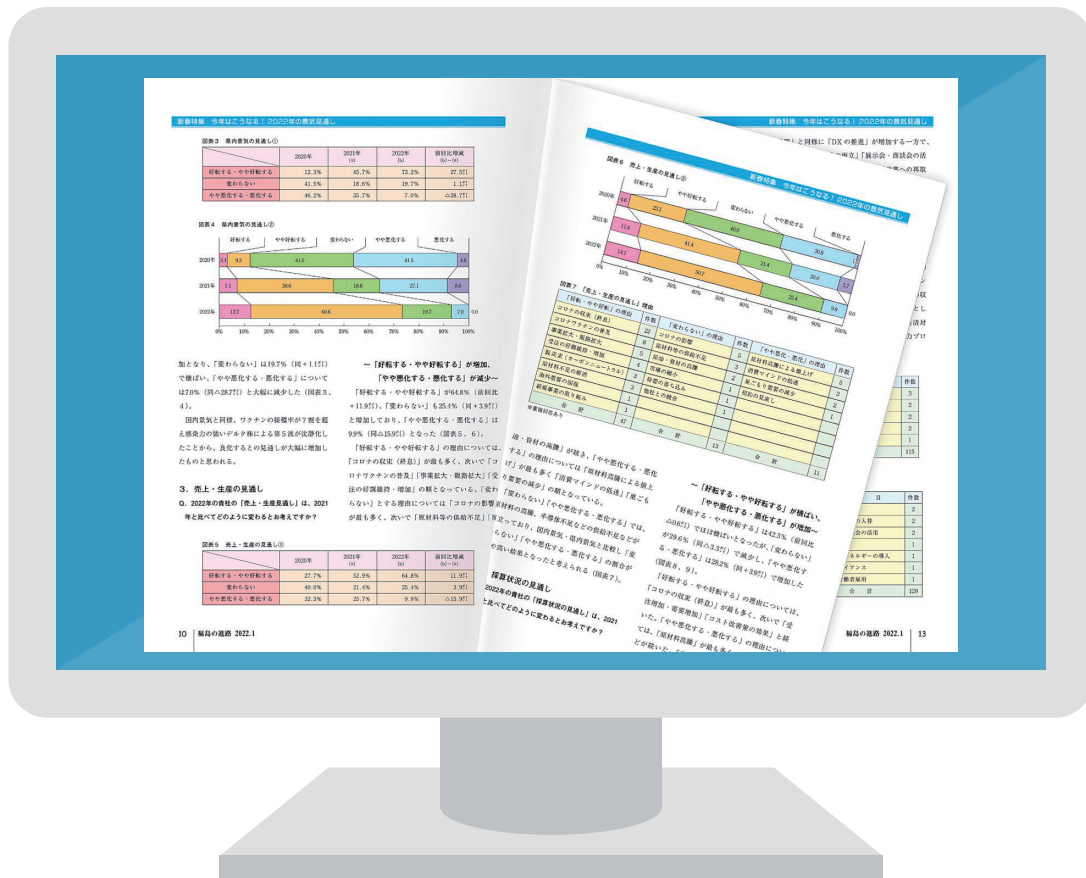
2021年の県内経済活動の回顧



電子ブック版のご案内

日頃より当機関誌「福島の前路」をご愛読いただきまして誠にありがとうございます。

この度、「福島の前路」電子ブック版が完成いたしました。電子ブック版はページをめくる使用感が特徴であり、パソコン・スマートフォン・タブレットなどで、より快適にご利用いただけます（※ PDF 版のバックナンバーも引き続きご覧いただけます）。



「とうほう地域総合研究所」で検索、または下記の二次元コードからご覧いただけます。

【二次元コード】

【検索】

とうほう地域総合研究所





CONTENTS

地域発!現場検証シリーズ

連載開始にあたって

日本生産性本部 生産性運動基盤センター 総括アドバイザー 神田 良

2

寄稿

新型コロナウイルスに対する抗体を活用した薬や衛生用品の開発

福島県立医科大学医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター セルファクトリー部門 教授 高木 基樹

5

しんろ

地域とともに歩む企業 放送×通信で新たな価値を地域のために

株式会社ニューメディア 福島センター 常務取締役 兼 福島センター長 中川 宏生

10

調査

2021年の県内経済活動の回顧

12

福島経済マンスリー

2月の県内経済は、一部に持ち直しの兆しが窺えるが、全体では引き続き厳しい状況にあり、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響も懸念される。

25

福島県の取り組み・施策シリーズ

安全・安心、豊かさを次代につなぐ「福島県土木・建築総合計画」

福島県 土木企画課

31

安積の歴史シリーズI

第26回 近代 マリア・ルース号事件と飯盛奉公人の解放

めしもりほうこうにん
郡山市文化財保護審議会 委員 柳田 和久

34

私の研究

VUCA の時代だからこそ、生涯学習を! ~私が「それでいいんですか?」と問う理由~

桜の聖母短期大学 キャリア教養学科 教授 三瓶 千香子

38

企業法務セミナー

従業員の過労死と会社側の責任

渡辺健寿法律事務所 弁護士 渡辺 健寿

42

税務・財務・会計相談 Q&A

令和4年度の税制改正大綱のポイント

佐藤充孝税理士事務所 税理士 佐藤 充孝

44

県内復興・経済日誌 (2022年3月)

49

お知らせ 各種調査および講演会等講師をお引き受けいたします!

50

今月の表紙



A: 三日月の滝〈大玉村〉

杉田川深谷沿いにある48滝のひとつである三日月の滝です。文覚上人(遠藤盛遠)が荒行を修めたといわれる遠藤ヶ滝の少し下流にあり、水流が多い時期になると扇型の見事な広がりを見せます。

B: 堂山つつじ公園〈田村市〉

堂山つつじ公園では、5月の初旬から下旬にかけて美しく色鮮やかな約5,000本のつつじが一斉に咲き誇ります。昭和40年代に園主が住宅の裏山につつじを植えたのが始まりで、その後も増殖が続けられ現在に至っています。

C: 飯舘村フラワーガーデン〈飯舘村〉

日本で最も美しい村のひとつに認定されている飯舘村では、東日本大震災からの復興を願う人々の思いに端を発し、2021年4月「飯舘村フラワーガーデン」がオープンしました。春には約60種類・約25万本のチューリップが色とりどりの花を咲かせます。

地域発！現場検証シリーズ

公益財団法人日本生産性本部との共同取材企画 「地域発！現場検証シリーズ」がスタートします！

当研究所では、2022年度、公益財団法人日本生産性本部（以下、日本生産性本部）との共同取材企画を実施します。同企画では「レジリエンス、SDGs・サーキュラーエコノミー、100年企業」をテーマに県内の企業・自治体取材し、「地域発！現場検証シリーズ」として、日本生産性本部の広報紙「生産性新聞」および当研究所機関誌「福島の進路」にて連載いたします。

今回は、連載開始にあたり、執筆をご担当いただく神田良さまのご寄稿と東邦銀行の取材記事、日本生産性本部についてのご紹介をお届けします。

次号（6月号）は、株式会社八幡屋（石川町）さまの取材記事を掲載しますのでご期待ください。

連載開始にあたって

神田 良（かんだ まこと）

日本生産性本部 生産性運動基盤センター 総括アドバイザー
明治学院大学経済学部元教授
RIMS 日本支部支部長



日本の社会・経済は大都市だけで成り立っているわけではない。多くの地方での中堅・中小都市、町村も必須である。こうした思いから地方創生が声高に叫ばれている。また実際、地方では地域活性化に向けて、多くの挑戦が試みられ、多大な努力が傾注されている。とは言え、こうした動きは必ずしも積極的に情報発信されているとは言えない。

しかし発信されないからと言って、そうした挑戦は決して小さいものではない。その志において、

またその活動成果において、地域社会にとっては重要な意味を持つし、大きな可能性を秘めている。当事者にとっては当たり前とされているこうした動きは、外部の目からその意味を評価して、学ぶ必要があるものと思われる。

「地域発！現場検証シリーズ」では、大きく三つのテーマを掲げている。その一つはレジリエンスである。地方社会・経済に限るわけではないが、挑戦が順調に進むことは稀である。むしろ、多くの困難がつきものである。新たな挑戦であればあ

るほど困難や、場合によっては挫折がついて回る。しかし、そうした壁を乗り越えて、その困難から学び、さらに動きを強化する回復力、強靭さが成功への鍵となる。これがレジリエンスである。

地域活性化は地域社会だけに留まるものではない。活性化が意味を持つのは大きな社会の流れに適合し、より広い社会から認められるものでなければならない、そうした社会環境の文脈に応じた動きであることも必須である。現在、こうした社会の要請として最も重視すべきはSDGs・サーキュラーエコノミーである。これが二つ目のテーマである。

最後は100年企業である。老舗企業が長期存続してきたのは、幾多の困難を乗り越え、その度にレジリエンスを強化してきたからであり、個性を保ちながらもその時代の要請に応じて変革してきたからである。

しかも、そうして存続してきた老舗は地域に根付き、地域を代表する地域資産でもある。老舗の歴史から学ぶ意味も大きいと思われる。



左：執筆を担当いただく神田 良さま
中：当研究所理事長 矢吹 光一
右：日本生産性本部部長 高松 克弘さま

<プロフィール>

一橋大学商学部および同大学大学院商学研究科修了後、明治学院大学経済学部教授。

2022年3月をもって、明治学院大学を定年退職。

経営戦略論を中心に、組織学習、国際化、認証ビジネスなど論文多数。また、長期存続企業を研究対象に、持続的競争力の構築を研究。東京商工会議所中央支部の老舗企業塾開講に携わり、日本生産性本部で持続的競争力研究会を主宰、老舗マネジメントに精通。

東邦銀行 / 福島再生へ人材も支援

2011年の東日本大震災で受けた大きな打撃から立ち直るために懸命の努力を続けてきている福島県。地域金融機関として、こうした復興を支える大きな役割を果たしているのが東邦銀行である。

決して逃げない支援

東邦銀行が本格的に企業再生に力を入れ始めたのは、すでに2002年からであるという。

「私たちの誇りは、お金だけでなく、人も入れて決して逃げないこと、地域に対して最後までコミットすることです。再生先企業の経営者は事業を守るだけでなく、従業員の雇用を守りたいとの熱い思いを持っている。これに応えるのがメインバンクの役割です。」(矢吹光一東邦銀行常務執行役員 / とうほう地域総合研究所理事長)

メインバンクとしての責任を果たすためには、資金的な支援は当然のこととして、それだけでは一時的に資金繰りを改善したとしても、企業経営そのものが改善されることにはならない。企業再生とは、経営の在り方そのものも改善することまでを含むことである。こうした考え方から、東邦銀行は再生先に対しては、人材派遣も含めて、長期的な視点に立って支援を実行している。もちろん、事業再生には「光と影」の両方が含まれている。ヒト、モノ、カネなどの既存の経営資源を最大限に活かして、従業員に希望と未来を与えることが光の部分だとすれば、他方で人員整理、資産処分などといった経営者としての責任も果たすことが影の部分である。この両面を意識して、企業再生に当たることが求められる。こうした厳しい

再生現場で最後まで逃げずに企業を支援することは、再生先の人材が成長するだけでなく、それを支援する銀行員の成長にもつながっているという。いわば修羅場を潜り抜ける経験を通して、再生ノウハウ、再生支援ノウハウを蓄積してきたわけである。

その結果、これまで手掛けた再生案件では、その後、再度破綻するといった事例は発生していない。経営そのものの改善を成し遂げている証左である。

地域活性化の視点で

同行の企業再生においては、地域社会や経済という視点が不可欠になっている。例えば、会津地域での旅館の再生では、その地の3つの旅館を統合して一つの旅館として再生に取り組んだ。経営的にみれば繁閑の激しい旅館業では、3つの旅館の従業員を一つにまとめることで、効率的、効果的に人材を活用することができる。しかし、この再生では単なる旅館ビジネスの再生を超えて、地域全体としての活性化も射程に入れている。似たような旅館を複数つくるのではなく、それぞれの旅館の趣を変えることで、宿泊客は自分たちの好みに合わせて、その時の気分に合わせて、会津の旅館で寛ぐための選択肢を持つことになる。景観の整備や地元散策の提案なども加え、会津東山温泉という温泉街の魅力全体として強化し、温泉街の活性化に結びつけている。

こうした発想は、他の案件でも見られる。東日本大震災が起こった時期に手掛けていた病院の再生も、こうした事例である。福島市の病院は大きな負債を抱えて経営に行き詰っていたが、健全な

病院経営に戻すだけでなく、地域の中核病院として、最新鋭の設備を備え、高度な医療サービスを提供できる新たな病院へと生まれ変わらせるために、債権放棄を含めた銀行としての責任をあえて取って、老朽化した病院を建て直し、地域医療サービスの高度化を推進させた。

地域のハブとして

「今年から中期経営計画『輝きプラン』を実行に移しています。『すべてを地域のために』を目標に、金融だけでなく、役に立てることはやっていこうと考えています。われわれは地域に関するデータ、ネットワークを一番持っています。これを活用して、地域のハブとして使っていただく。まだ始めたばかりですが、地域貢献企業としての役割をしっかりと果たしていくつもりです。」(矢吹氏)

地域にしっかりと根を下ろして、活動を続けている地域金融機関は、金融関連情報だけでなく、その地域に関する多様な情報、幅広い人脈といった無形資産を多く持っている。必要とされるものを、必要とするところへ結びつけていく結節点としての役割の重要性を、改めて意識したという。

これまでも長期的な関係に基づいて、企業のレジリエンス（回復力・強靭さ）構築を支援してきた。しかし、コロナの影響で社会が、そしてビジネスが大きく変わらざるを得ない状況になっている。こうした現状認識から、地域金融機関としてさらに支援力を強化しようと動き出している。

(聞き手 明治学院大学 元教授 神田 良)

日本生産性本部について

日本生産性本部は、1955年、国内産業の生産性運動の中核組織として、「生産性向上対策について」の閣議決定に基づき設立された民間団体で、戦後の日本経済の復興や高度経済成長の実現に寄与してきました。経済界、労働界、学識者の三者構成により、「生産性運動三原則」(①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協議、③成果の公正な分配)を柱に生産性運動を推進、生産性向上に資

する調査・研究・政策提言や研修・セミナーによる人材育成、コンサルティングなどを通じて、生活の質の向上や社会経済システムの課題解決を目指しています。

生産性新聞は、1956年の創刊以来、生産性運動の広報紙として、「生産性・経営・労働」をキーワードに、タイムリーな記事を提供し、月3回発行(毎月5、15、25日)しています。

寄稿

新型コロナウイルスに対する抗体を活用した薬や衛生用品の開発

高木 基樹 (たかぎ もとき)

福島県立医科大学医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター
セルファクトリー部門 教授
福島医大トランスレーショナルリサーチ機構 副理事長



1. はじめに

2020年3月11日に世界保健機構から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック宣言がなされてから、COVID-19が世界で猛威を振るい、新たな変異株の発生など、世界中の国々が手探りながら対応を進めてきています。2022年3月現在、オミクロン株という新たな変異株が猛威を振るい、新型コロナウイルスの収束の目処が立たない状況です。このようなコロナ禍の中で、福島県立医科大学医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター（TRセンター）では、日本に寄港したダイヤモンド・プリンセスでの感染拡大を契機に、2020年2月から新型コロナウイルス感染症の薬の研究開発を開始しました。TRセンターでは、以前から、独自技術を用いて感染症の原因となる病原体（ウイルスや細菌など）に対する抗体やがんを攻撃する抗体を薬にするための研究を行っていました。これらの知見をもとに、新型コロナウイルスに対する抗体を薬にすることを進めています。

2. 新型コロナウイルスに対する抗体を薬へ

人間には、ウイルス・細菌などの病原体や有害物質（異物）の体内への侵入を防いだり、あるいは体内から排除したりする「免疫」という生体防御のしくみがあります。その中のひとつが、抗体による「免疫」です。人間の体内に病原体やその他の動植物の成分などが侵入すると、免疫機能が働き、これらの侵入物と強く結合する抗体をつくります。そして、抗体は侵入物と結合することで侵入物から体を守ります。この抗体は、感染症の治療、予防、診断のために使用されています。

抗体を薬にするメリットについてです。ワクチン（感染しないことがわかっている病原体またはその一部）を人間に注射すると、ワクチンにより目的の病原体に対する抗体がつけられて、病原体の感染から人間を守ります。しかし、ワクチン投与ができない方やワクチンを投与しても十分な効果を示さない方も存在します。そこで、ワクチンの欠点を補うものが抗体薬です（図1）。病原体に確実に効果があること（感染防御）を確認した

図1 抗体薬のメリット

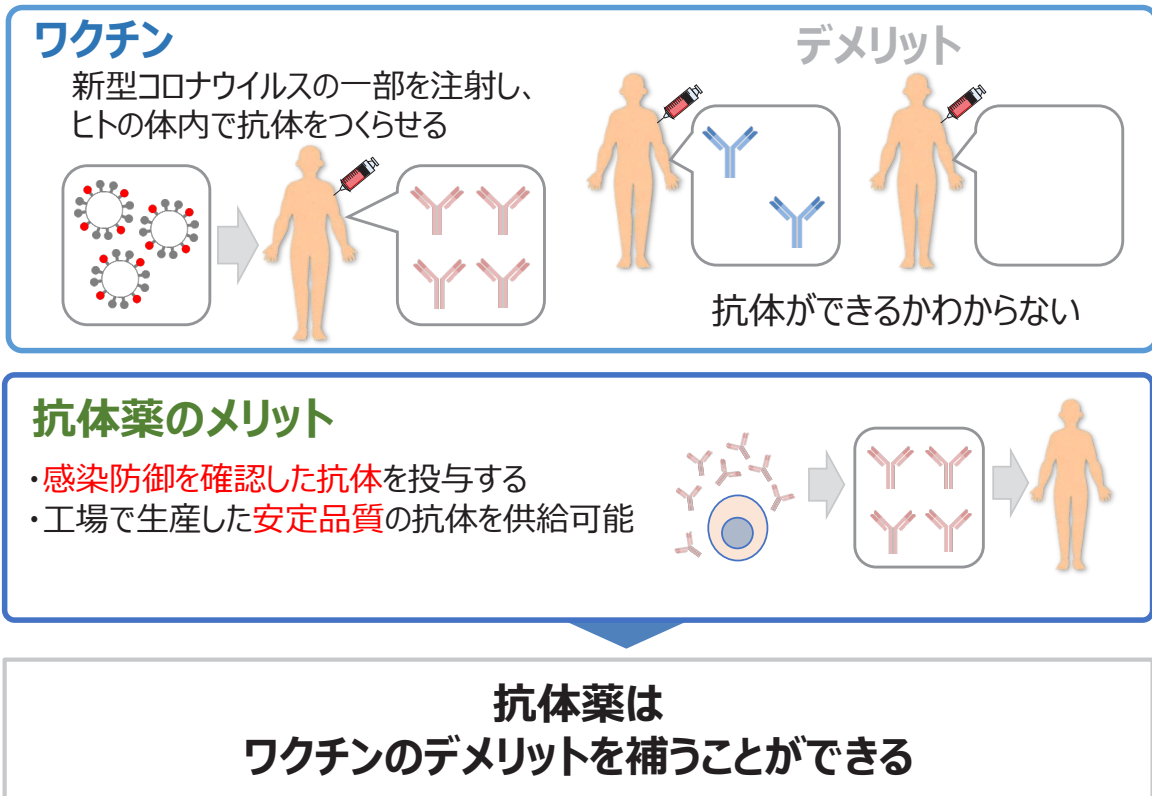
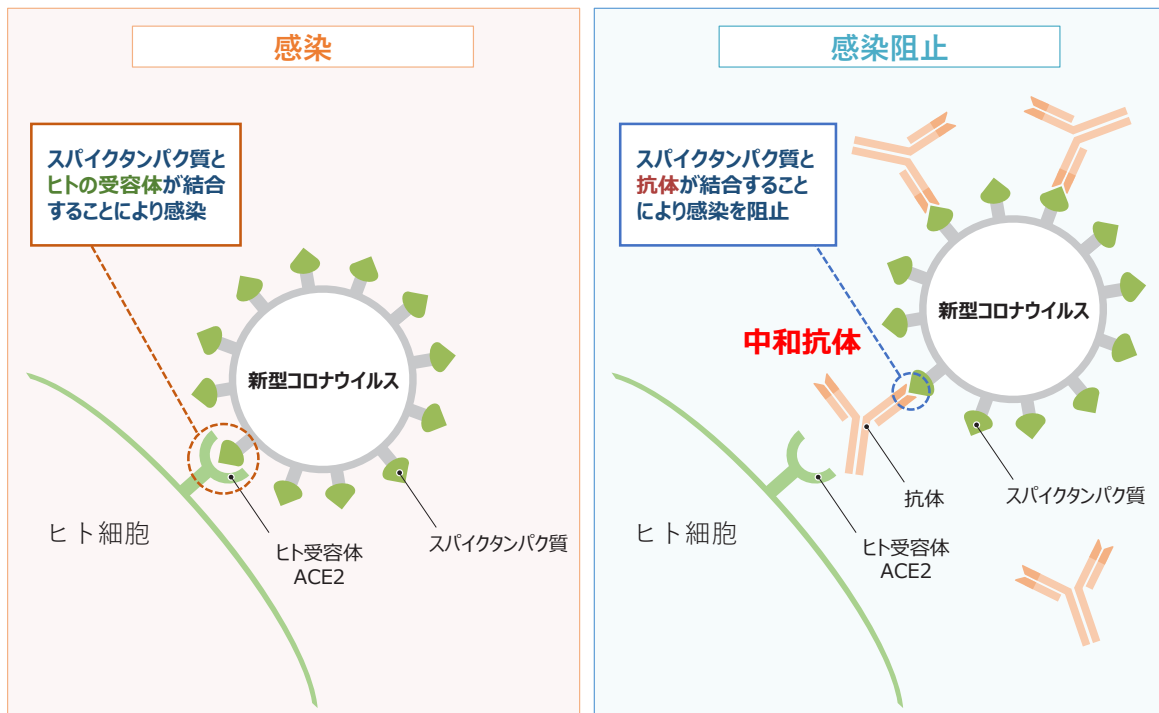


図2 新型コロナウイルスの感染を防ぐ中和抗体



ウイルス感染阻止能（中和能）を有する抗体（中和抗体）
抗体がウイルスタンパク質に結合しても、必ずしもウイルス感染を阻止するわけではない

抗体を安定した品質で製造し人間に投与します。現在までに、欧米の大手製薬企業は、新型コロナウイルスの抗体薬（抗体カクテル療法など）の開発に成功しており、日本でも新型コロナウイルスの薬として使用されています。

TRセンターでは、2020年2月から、新型コロナウイルス感染症から回復された患者さんから新型コロナウイルスに対する抗体の遺伝子（抗体の設計図）を取得して、新型コロナウイルスの治療、予防、診断のための薬を研究開発しています。新型コロナウイルスの抗体薬を開発するためには、新型コロナウイルスの人間への感染を阻止する抗体（中和抗体）を取得する必要があります。新型コロナウイルスは、ウイルス表面にあるスパイクタンパク質と人間の細胞表面にある受容体 ACE2 といわれるタンパク質が結合することにより感染します（図2）。そこで、新型コロナウイルスのスパイクタンパク質に結合する中和抗体を抗体薬として投与することで、新型コロナウイルスが人間の細胞に感染できなくなります（図2）。この中和抗体が新型コロナウイルスの有望な治療薬や予防薬になります。これまでに、TRセンターでは、新型コロナウイルスに対する多数の中和抗体の遺伝子を取得することに成功しました。現在、これらの遺伝子を利用して中和抗体を作製し、新型コロナウイルス感染症の治療、予防、診断のための薬の研究開発を進めています。

3. 新型コロナウイルスに対する IgA 抗体薬の開発

人間がつくりだす抗体は5種類あります。その中で、TRセンターではIgA抗体に注目しています。それは、IgA抗体がヒトの粘膜（口・鼻腔・腸など皮膚以外で外界と接触する部分）に存在し、外部からの異物の侵入を防ぐ役割を果たしているからです（図3）。また、IgA抗体は、お母さん

の初乳中に多く含まれ、新生児をウイルスや細菌の感染から守る働きがあり、いわゆる母子免疫の重要な役割を担っています。このように、IgA抗体は、人間を外部の侵入物から守る重要な物質であり、また、体内に存在する物質であることから安全性が高いものです。さらに、IgA抗体が血液にある他の抗体（IgG抗体など）より安定性が高いことも、薬にするメリットです。

しかし、問題点もあります。特定のウイルスに対するIgA抗体の取得が非常に難しいことです。実際、新型コロナウイルスに対するIgA抗体の取得は、世界的に見てもほとんど報告されていません。このような困難な状況の中、今回、TRセンターでは、新型コロナウイルスに強く結合するIgA抗体の遺伝子を取得することに成功しました。さらに、このIgA抗体の特徴を調べたところ、現在問題となっているデルタ株やオミクロン株を含む新型コロナウイルスの変異株にも結合することが確認できました。

TRセンターでは、このIgA抗体をウイルスの侵入を防ぐ予防薬にするために研究開発を行っています。注射などで体内に投与するのではなく、新型コロナウイルスが侵入する上気道（口や鼻から喉へつながる部分）にIgA抗体を留まらせるために、鼻への投与（経鼻投与）による予防薬を目指しています。経鼻投与の大きなメリットは、自身による自己投与が可能になり、体への負担が少ない点です（図3）。IgA抗体による予防薬は、医薬品として承認されれば世界初であり、画期的です。それは、現在、ワクチン投与だけでは新型コロナウイルスの感染を完全に防ぐことができないことが判明しており、ワクチン以外の対策が求められているからです。ワクチン投与ができない方やワクチンを投与しても十分な効果を示さない方も存在します。また、多くのワクチンが低温での保存を要求されますが、IgA抗体は常温での輸

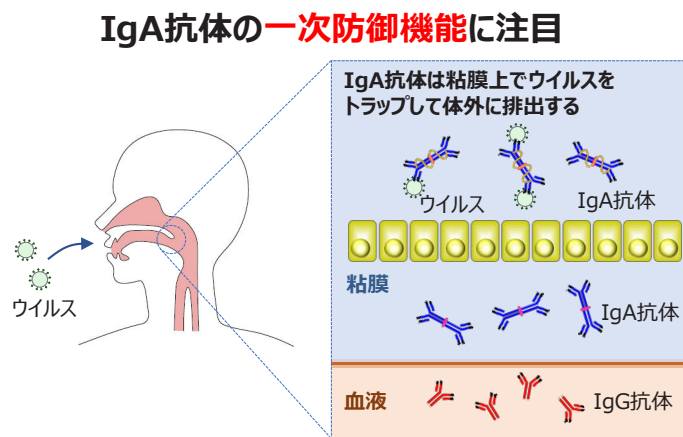
送や保管が可能です。このような理由で、IgA抗体を用いた経鼻投与による予防薬の開発には大きな期待が寄せられています。

ただ、IgA抗体の生産は技術的に難しいことが知られており、大量生産を行うことが問題になります。この問題を解決するために、TRセンターでは、IgA抗体を大量生産する技術開発も進めた結果、産業化に向けたIgA抗体の安定的な生産に目処が立ってきました。今後、動物を用いた薬の効果や安全性の試験を行い、人間に対して予防薬として新型コロナウイルスの抗体を投与する試験を行う予定です。

4. 新型コロナウイルスに対する抗体の衛生用品への活用

このように、TRセンターが取得したIgA抗体は、新型コロナウイルス感染症の予防薬として有望ですが、薬として承認されるまでには、まだかなりの時間を要します。そこで、この成果をいち早く世の中に役立てるために、取得したIgA抗体を衛生用品に活用できないか検討しました。そして、IgA抗体を含むフィルターを利用したマスク製品の開発に着手しました。前述のように、IgA抗体は口や鼻腔の粘膜に存在する抗体です。このIgA抗体をマスクに固定化することで、口や鼻から侵入する新型コロナウイルスを事前に効

図3 IgA抗体薬の特長

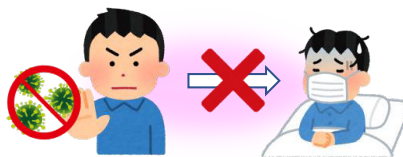


IgA抗体の優位性

自ら経鼻投与でき、
医療従事者による
投与が不要



注射器・注射針による
疼痛・不安の軽減



室温で安定

予防薬としての役割

医薬品として承認されれば**世界初**

率的に捕らえることが可能であると考えられます。

IgA 抗体マスクの開発で重要な点は、使用される不織布に IgA 抗体液を浸透させ、抗体を固定化することです。しかし、実際に行ったところ、通常の不織布には IgA 抗体液が浸透せず、IgA 抗体を保持させることができませんでした。そこで、この問題を解決するために、様々な特殊な不織布を試してみました。その結果、IgA 抗体液を効率的に浸透させ、IgA 抗体を固定化できる不織布を見いだしました。その後、いくつかの改善を加えることにより、IgA 抗体を長期的・安定的に保持できるフィルターを開発することができました。

マスクの構造は、通常フィルターと IgA フィルターで構成される 4 層構造で、3 層目（口側のフィルター）に IgA 抗体フィルターを配置しました。この配置により、通常のフィルターを通り抜けたウイルスを確実に吸着し、体内への侵入を防ぐことが期待できます。通常の 3 層マスクより、ウイルスの体内への侵入を強力に防ぐことができ

ます（図 4）。

また、不織布のマスクを使用できない方のために、抗体液をスプレーとして布マスクなどに噴霧して利用できる製品も開発しました。このマスクやスプレーは、地元企業で製造され、一般販売されています（図 4）。

5. おわりに

新型コロナウイルスの IgA 抗体薬の開発はまだ道半ばですが、新型コロナウイルスの収束に向けて貢献できるように研究開発を進めていきます。さらに、IgA 抗体については、マスクなどの衛生用品を含め多くの製品への活用も検討しています。この IgA 抗体薬の研究開発について、新型コロナウイルスだけに留まらず、インフルエンザウイルスや結核菌、さらに、新たな感染症である「新興感染症」や、過去に流行した感染症で一時は発生数が減少したものの再び出現した感染症である、「再興感染症」の世界的な大流行の危機を防ぐことに貢献していきたいと考えています。

図 4 IgA 抗体マスクと IgA 抗体スプレー





地域とともに歩む企業 放送×通信で新たな価値を地域のために

中川 宏生 (なかがわ ひろき)

株式会社ニューメディア 福島センター
常務取締役 兼 福島センター長



2020年、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の交流や自由な移動が制限され、私たちの日常は大きく変わりました。また、昨今は地球上の場所を問わず急激に進む気候変動により、大型台風や豪雨による自然災害のリスクが高まっています。私たちを取り巻く環境がこれまでとは異なっている中、「通信」と「放送」のインフラを持つ業態だからこそできることを活かし、地域が抱えている課題を解決できるような取り組みに邁進してまいりました。その取り組みの一部と弊社についてご紹介いたします。

| 会社概要

弊社は1986年に山形県米沢市でケーブルテレビ会社として設立し、愛称を NCV として地域の人々に親しまれてきました。米沢市に続き北海道函館市、新潟県新潟市と事業を展開し、2017年より福島市でのサービス提供を開始いたしました。

ケーブルテレビとは、サービス提供可能エリアに光ファイバーケーブルを敷設し、テレビやインターネットなど、放送サービスや通信サービスを提供する事業です。現在、ケーブルテレビは全国

で普及率が約50%と、多くの方が利用するサービスとなっています。福島市は、県庁所在地でありながらケーブルテレビが事業展開していない珍しい地域で、全国で導入されていないのは福島市を含め2県だけでした。隣接する米沢市に事業所があり設備が整っていたため、ケーブルテレビとしての役割、サービスを福島市の皆様にお届けしたいという思いから、事業を開始いたしました。



NCV 福島センター社屋

| 具体的な取り組み

・教育用インターネット回線の提供

文部科学省が推進する GIGA スクール構想の下、令和3年度から開始されたタブレット端末を用い

た授業に合わせ、市内の小中学校と特別支援学校の計33校に大容量の通信に安定して対応できる弊社の光インターネットを提供しました。デジタルネイティブとして育っていくこれからの世代が、様々な場面で役立ててくれることを期待しています。

・地域広帯域移動無線アクセスシステム（地域BWA）の整備

地域の防災強化のため、福島市と地域BWAの整備に関する協定を締結しました。地域BWAとは、2.5GHz帯の周波数の電波を使用し、公共サービスの向上やデジタル・デバイドの解消等、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システムです。

災害時に活用できる回線として、市役所本庁舎や福島市内の避難所となる学習センターなどに通信環境を整えたほか、インターネット回線・Wi-Fi・テレビサイネージ防災情報表示装置・タブレット端末を寄贈しました。これにより、避難所でのWi-Fiの利用や、テレビサイネージで市内の河川や街中の様子の確認が可能となっています。

・ライブカメラ映像の充実

近年、大型台風や大雨による水害が増加しており、災害時には情報の取得が重要となります。弊社のテレビサービスを利用されている方は、コミュニティチャンネルで福島市や近郊の全42カ所を映しているライブカメラを視聴することができます。災害時に正確な情報を発信していくため、昨年度は福島市の防災スピーカーにカメラを設置

し、河川状況をリアルタイムで視聴できるようにしました。

この映像は、弊社サービスのご利用者様に加え、先の「地域BWAの整備に関する協定」で市役所や学習センターに設置されたテレビサイネージからも視聴いただけます。このチャンネルでは福島県・福島市が運営しているTwitterからの最新情報もカメラ映像とともに放送しており、防災に役立つチャンネルとして、市民の皆様にお役立ていただきたいと考えています。

・オンライン配信の支援

近年は放送と通信の技術を活かし、オンライン配信の支援業務も行っています。自治体のライブ配信業務や、市内スポーツチームの試合や地域イベント、オンライン会議の配信など、コロナ禍により急速に必要性が高まったオンラインでの取り組みを支援させていただいています。

撮影から配信まで弊社で担当するケースが主ですが、ニーズに合わせ柔軟な対応を行っています。市内小学校での配信では撮影を保護者が担い、弊社のスタッフは配信をサポートする形で、低予算でクオリティの高い配信を実現しました。今後も地域の皆様とともに新たな可能性を模索していきたいと考えています。

新しい生活様式への対応が求められる中、人と人がつながることの価値を大切にしながら地域の文化・活動を守るお手伝いをしたいと考えています。

| 持続可能な地域づくり

弊社のこれまでの取り組みはSDGsが目指す世界とリンクしています。地域に根差した活動、地域の安心安全につながる活動を継続し地域の課題解決につなげていきたいと考えております。

福島センターは今年の7月で開局5周年を迎えます。開局以来、地域に根差した企業となることを目指して、事業に取り組んでまいりました。これからも地域に密着し、地域の未来のためにチャレンジを続けてまいります。



ライブカメラ放送（イメージ）

調査

2021年の県内経済活動の回顧

2021年の県内経済活動を振り返ってみると、県内の新型コロナウイルス感染数が年間で8,571件となるなど、2020年に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を強く受けた1年となった。特に、休業要請や外出自粛による影響を受けた業種や業態の業況が低調に推移した。

そこで本稿では、主な経済指標を基にコロナ禍における2021年の県内経済活動について再確認してみたい。

1. 2021年の県内経済概況

消費動向 大型小売店販売額は、飲食料品の売上が伸びたことなどから、前年比+0.7%となった。

コンビニエンスストア販売額は、外出自粛などにより人出が増えないことから、前年比△1.0%となった。

ドラッグストア販売額は、食料品の売上が伸びたことに加え、店舗数が増えたことなどにより、前年比+3.3%となった。

乗用車新車登録台数は、普通乗用車が前年をわずかに上回ったものの、小型乗用車、軽乗用車がどちらも前年を下回ったことから、合計では前年比△7.2%となった。

住宅投資 新設住宅着工戸数は、持家と給与が前年を上回ったが、貸家と分譲が前年を下回ったことから、全体では前年比△0.8%と5年連続で前年実績を下回った。

公共投資 公共工事前払保証請負額は、国、県、市町村の発注がすべて前年を下回ったことから、合計では前年比△35.2%となった。

生産活動 鉱工業生産指数（季節調整済指数）をみると、前年比では持ち直しの動きがみられ、4月以降、10月を除いて前年実績を上回った。

雇用動向 雇用情勢は、有効求人倍率（原数値）が緩やかな上昇基調で推移した。また、主要産業別の新規求人数をみると、卸・小売業以外の建設業、製造業、宿泊・飲食サービス業、サービス業が前年比で増加した。

<県内の主な経済指標の前年比増減率>

(前年比)

項 目	2021年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
個人消費	大型小売店販売額(%)	0.7	△0.6	△3.8	△0.8	△1.1	0.2	△4.6	△0.8	△4.7	1.7	2.4	0.5	0.6
	コンビニエンスストア販売額(%)	△1.0	△3.4	△4.4	1.3	4.3	1.0	△1.8	2.8	△5.2	△1.4	△1.9	△2.5	△0.1
	ドラッグストア販売額(%)	3.3	8.6	△2.5	△3.2	△1.6	3.7	4.5	7.0	3.3	4.8	6.0	4.3	5.3
	乗用車新車登録台数(%)	△7.2	△2.0	△3.3	6.3	22.1	48.3	△8.0	△12.6	△8.8	△38.1	△32.1	△11.3	△13.0
投資動向	新設住宅着工戸数(%)	△0.8	△18.9	△19.5	△21.0	△6.2	53.6	△5.4	1.1	32.2	1.2	2.6	0.9	1.1
	公共工事前払保証請負件数(%)	△14.1	△3.2	△35.4	△39.3	△17.1	△4.0	△14.8	△9.0	△4.2	△4.3	△8.6	△11.2	△29.5
	公共工事前払保証請負金額(%)	△35.2	60.6	18.0	55.9	△23.8	△22.2	△16.1	△24.7	△67.4	△65.8	△73.1	△69.5	△36.8
生産活動	鉱工業生産指数(%)	2.0	△8.8	△14.7	△5.0	3.2	10.7	15.1	8.9	14.0	6.1	△2.5	3.8	2.0
雇用情勢	有効求人倍率(ポイント)	0.03	△0.24	△0.17	△0.12	△0.07	0.01	0.08	0.13	0.11	0.15	0.13	0.13	0.17
	新規求人倍率(ポイント)	0.10	0.02	△0.18	△0.09	0.10	0.08	0.32	0.50	△0.11	0.18	0.21	△0.15	0.51
企業倒産	企業倒産件数(%)	△30.6	△66.7	0.0	△80.0	△83.3	66.7	14.3	0.0	16.7	0.0	△84.6	40.0	66.7
	倒産負債総額(%)	83.7	△68.4	2,544.3	△13.2	△90.1	202.8	154.2	446.9	△68.4	385.3	△86.1	535.9	3,536.8

(注1) 大型小売店売上高は全店舗ベース。

(注2) 鉱工業生産指数、有効求人倍率、新規求人倍率は原数値。

(注3) 企業倒産は負債総額10百万円以上。

(注4) 速報値を含む。

2. 福島県景気動向指数（CI = コンポジット・インデックス）

福島県の景気動向指数（2015年=100）より、景気とほぼ同じタイミングで動く一致指数の推移をみると、2021年1月の61.9ポイントから上昇して7月が76.1ポイントで最高となった（図表1）。8月以降は70程度のほぼ横ばいで推移しており、12月は71.8ポイントとなった。

2021年における一致指数採用系列の動向をみると、1月から7月までの上昇局面では有効求人倍率、所定外労働時間指数がプラスに寄与した月が多かった（図表2）。また、月々の不規則な動きを平準化する3カ月後方移動平均^{*}は、12月に72.4ポイントで1月と比較して+14.7ポイント、変化の定着を確認する7カ月後方移動平均^{*}は、12月に73.0ポイントで1月と比較して+20.0ポイントとなった。

※3カ月後方移動平均は当該月を含む過去3カ月の平均値で、7カ月後方移動平均は当該月を含む過去7カ月の平均値。

3. 需要動向

(1) 個人消費

① 大型小売店販売額

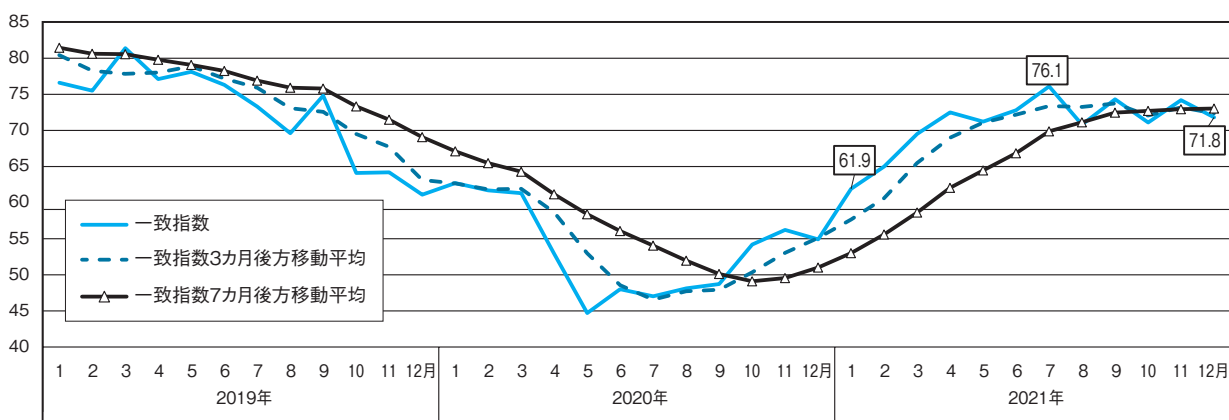
2021年の県内大型小売店販売額は2,780億円（前年比+0.7%）となった。外食を控えた内食や中食^{*}の増加で飲食料品の売上が伸びたことや店舗数が増加したことなどから、前年実績を上回ったものとみられる（図表3）。

※内食は素材から調理したものを家で食べること。中食は総菜や弁当などを買って家で食べること。

② コンビニエンスストア販売額

2021年の県内コンビニエンスストア販売額は2,027億円（前年比△1.0%）となった。外出自粛や観

図表1 福島県景気動向指数 CI一致指数の推移



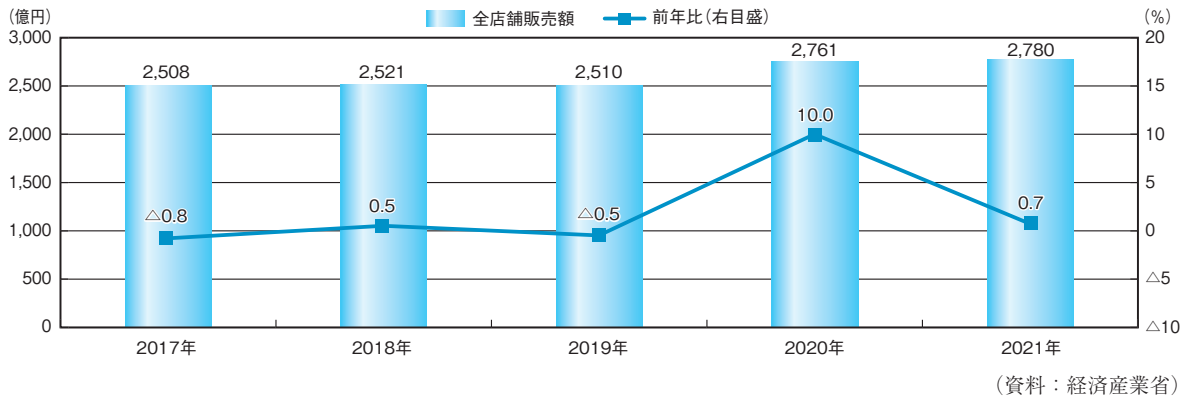
(資料：福島県企画調整部統計課)

図表2 一致指数採用系列の寄与度

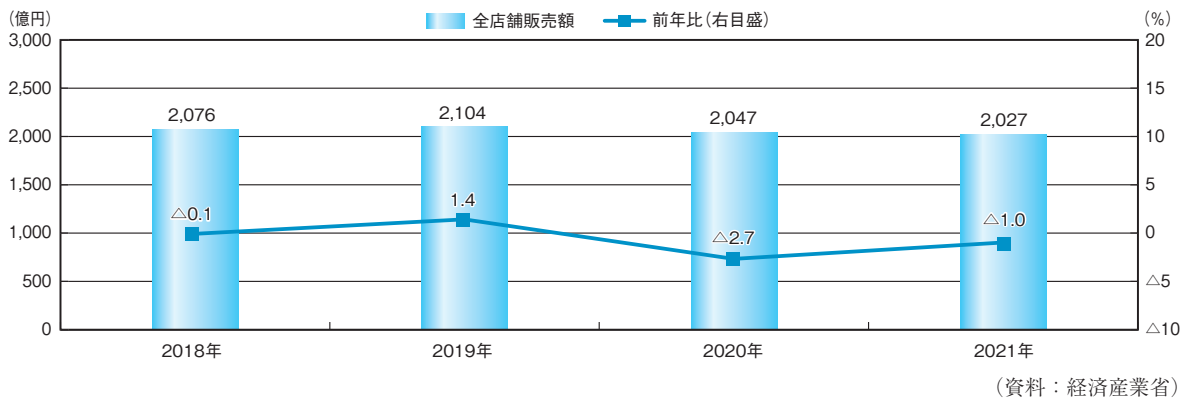
	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
雇用保険受給者実人員（逆サイクル）	0.88	1.86	0.56	△0.67	1.53	△1.41	0.94	△0.80	0.66	△0.16	0.51	△0.99
有効求人倍率	0.36	0.89	0.64	0.09	△0.81	2.20	1.30	△1.50	0.66	△0.55	0.69	1.20
所定外労働時間指数（全産業）	△0.04	1.13	0.74	0.32	0.30	0.41	0.52	△2.09	1.11	△0.68	0.10	△0.70
鉱工業生産指数	1.39	△0.63	1.96	0.23	△0.75	0.98	0.85	△0.17	0.40	△0.71	1.05	△0.97
最終需要財出荷指数	1.58	△0.77	1.34	0.46	△1.37	△0.83	1.80	△2.10	0.80	0.04	0.15	△0.98
生産財出荷指数	△0.45	△0.81	0.98	1.72	△1.66	1.87	△0.90	△0.30	△0.44	△0.71	1.17	△1.43
百貨店・スーパー販売額（既存店、前年同月比）	△0.08	△0.57	0.48	0.11	0.18	△0.65	0.56	△1.01	1.22	△0.66	△0.14	0.03
建築着工床面積（鉱工業）	0.35	0.63	△1.17	1.10	△0.21	0.75	△0.94	1.33	△0.66	1.01	△0.61	1.01
手形交換金額（1枚当たり、前年同月比）	0.27	1.34	△1.03	△0.39	1.52	△1.74	△0.88	1.43	△0.31	△0.78	0.16	0.47

(資料：福島県企画調整部統計課)

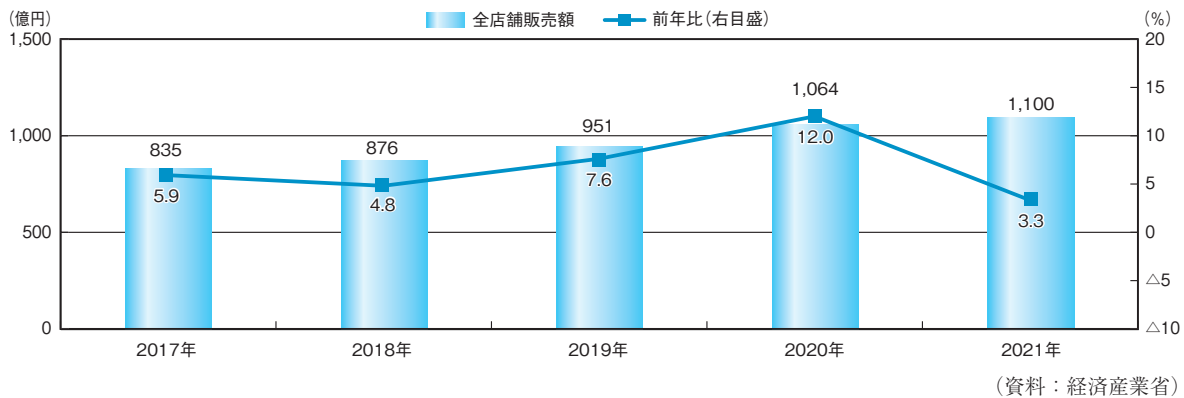
図表3 県内大型小売店販売額の推移



図表4 県内コンビニエンスストア販売額の推移



図表5 県内ドラッグストア販売額の推移



光客数の減少など、人出が引き続き少ないことから、前年実績を下回ったものとみられる（図表4）。

③ ドラッグストア販売額

2021年の県内ドラッグストア販売額は1,100億円（前年比+3.3%）となった。食料品の売上が伸びたことに加え、店舗数が増えたことなどから、前年実績を上回ったものとみられる（図表5）。

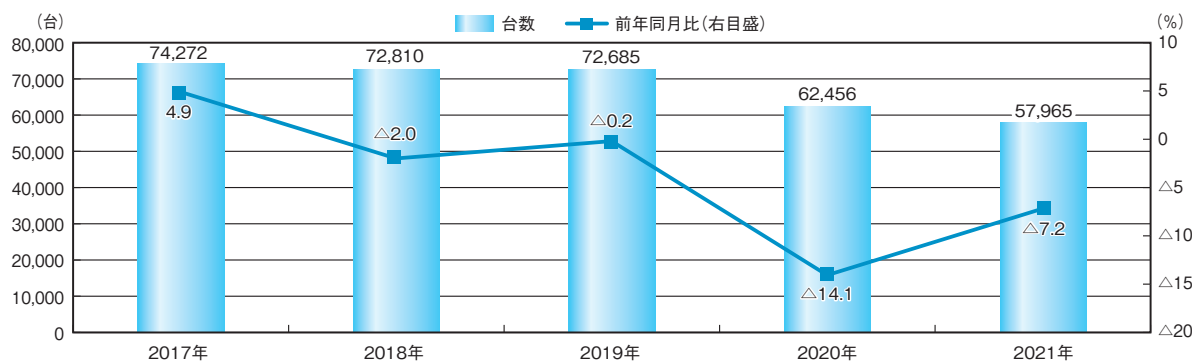
④ 乗用車新車登録台数

2021年の県内乗用車新車登録台数（ナンバー

ベース）は、合計57,965台で前年比△7.2%と前年を下回った（図表6、7）。車種別で見ると、普通乗用車が19,897台（前年比+0.3%）と前年をわずかに上回ったものの、小型乗用車が15,622台（同△16.4%）、軽乗用車が22,446台（同△6.2%）とどちらも前年を下回った。

2021年の乗用車新車登録台数は、半導体不足に加え、新型コロナウイルス感染症により東南アジアで自動車部品の生産が滞っていることによる減

図表6 福島県乗用車新車登録台数推移



(資料：(一社)日本自動車販売協会連合会福島県支部)

図表7 県内乗用車新車登録台数の推移 (ナンバーベース)

	乗用車新車登録台数		普通乗用車		小型乗用車		軽乗用車	
	(台)	前年比(%)	(台)	前年比(%)	(台)	前年比(%)	(台)	前年比(%)
2018年	72,810	△2.0	23,393	△1.1	21,592	△7.7	27,825	2.2
2019年	72,685	△0.2	23,878	2.1	21,202	△1.8	27,605	△0.8
2020年	62,456	△14.1	19,840	△16.9	18,676	△11.9	23,940	△13.3
2021年	57,965	△7.2	19,897	0.3	15,622	△16.4	22,446	△6.2
2020年 1月	5,145	△10.7	1,677	△4.7	1,506	△11.0	1,962	△15.0
2月	5,851	△9.1	1,715	△16.0	1,770	△4.1	2,366	△7.3
3月	8,304	△13.2	2,529	△24.7	2,797	△3.9	2,978	△9.6
4月	3,766	△31.1	1,013	△37.5	1,321	△18.0	1,432	△35.9
5月	2,739	△48.5	819	△52.3	1,038	△33.9	882	△56.6
6月	4,800	△17.7	1,345	△35.5	1,498	△6.0	1,957	△9.0
7月	5,524	△6.6	1,698	△17.7	1,634	△13.4	2,192	11.4
8月	4,375	△15.6	1,353	△17.4	1,272	△7.2	1,750	△19.6
9月	6,456	△12.6	2,146	△18.6	1,792	△12.1	2,518	△7.1
10月	5,424	24.9	1,843	40.5	1,540	25.6	2,041	13.0
11月	5,402	△16.9	1,961	2.0	1,294	△35.1	2,147	△16.8
12月	4,670	△6.3	1,741	0.9	1,214	△17.1	1,715	△4.6
2021年 1月	5,041	△2.0	1,785	6.4	1,234	△18.1	2,022	3.1
2月	5,656	△3.3	1,831	6.8	1,448	△18.2	2,377	0.5
3月	8,831	6.3	3,025	19.6	2,559	△8.5	3,247	9.0
4月	4,598	22.1	1,448	42.9	1,220	△7.6	1,930	34.8
5月	4,062	48.3	1,376	68.0	1,073	3.4	1,613	82.9
6月	4,416	△8.0	1,602	19.1	1,132	△24.4	1,682	△14.1
7月	4,829	△12.6	1,800	6.0	1,378	△15.7	1,651	△24.7
8月	3,992	△8.8	1,393	3.0	1,088	△14.5	1,511	△13.7
9月	3,999	△38.1	1,437	△33.0	1,036	△42.2	1,526	△39.4
10月	3,684	△32.1	1,155	△37.3	1,021	△33.7	1,508	△26.1
11月	4,794	△11.3	1,556	△20.7	1,302	0.6	1,936	△9.8
12月	4,063	△13.0	1,489	△14.5	1,131	△6.8	1,443	△15.9

(資料：福島県自動車販売店協会)

産が続いたことなどから、全体では4年連続の前年割れとなった。

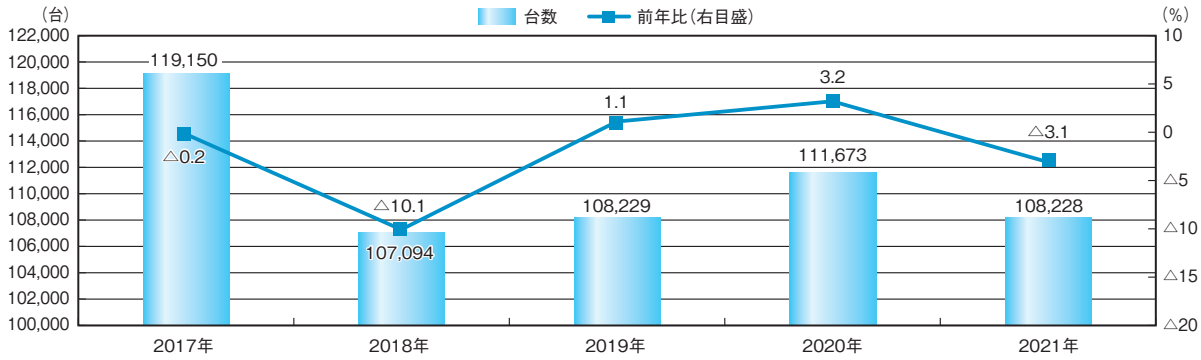
⑤ 乗用車中古車販売状況

2021年の県内乗用車中古車販売台数(軽自動車は名義変更を含む)は、108,228台(前年比△3.1%)となり、3年ぶりで前年を下回った(図表8、9)。車種別で見ると、普通乗用車が36,936台(同△3.7%)、小型乗用車が30,493台(同△6.0%)、軽乗用車が40,799台(同△0.2%)といずれも前年を下回った。

⑥ 県内のガソリン価格

2021年における県内のレギュラーガソリン1リットル当たり店頭価格をみると、経済活動がコロナ禍の最悪期から徐々に持ち直し始めたことにより需要が回復する一方、産油国の協調減産が続き、需給バランスが崩れて原油価格が上昇したことなどから、レギュラーガソリンの価格も年初から上昇し、年後半には170円近くまで高騰した(図表10)。また、県内の軽油1リットル当たり店頭価格もレギュラーガソリンと同様の動きとなり、レギュラーガソリンを20円ほど下回る水準で推移

図表8 福島県中古車販売台数推移



資料：(一社)日本自動車販売協会連合会福島支部
(一社)全国軽自動車協会連合会

(注) 軽乗用車は名義変更台数含む

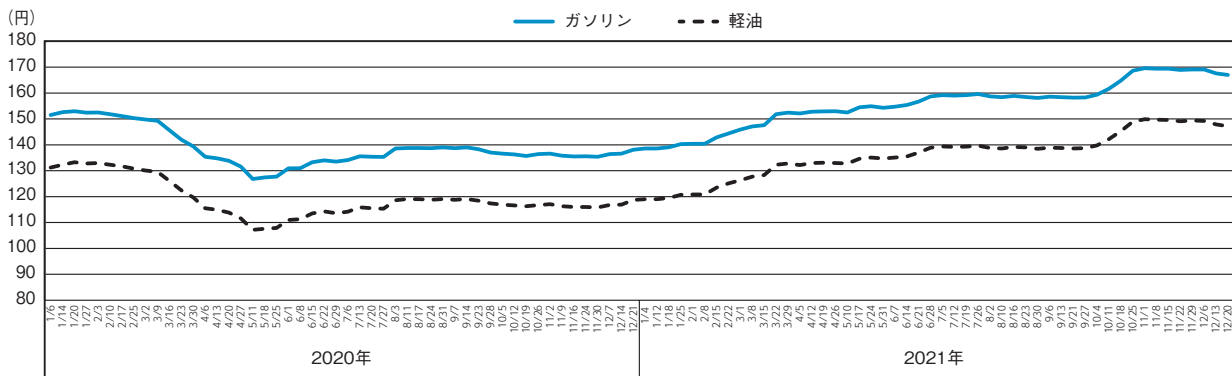
図表9 福島県中古乗用車登録台数

	中古乗用車登録台数							
	中古乗用車登録台数		普通乗用車		小型乗用車		軽乗用車 ※注	
	(台)	前年比 (%)	(台)	前年比 (%)	(台)	前年比 (%)	(台)	前年比 (%)
2018年	107,094	Δ10.1	38,475	Δ0.7	34,802	Δ8.1	33,817	Δ20.6
2019年	108,229	1.1	39,509	2.7	35,263	1.3	33,457	Δ1.1
2020年	111,673	3.2	38,342	Δ3.0	32,449	Δ8.0	40,882	22.2
2021年	108,228	Δ3.1	36,936	Δ3.7	30,493	Δ6.0	40,799	Δ0.2
2020年 1月	8,075	13.6	2,634	4.8	2,310	Δ6.0	3,131	46.7
2月	9,501	13.0	3,234	1.8	2,828	Δ1.9	3,439	46.5
3月	14,915	17.4	4,846	Δ0.6	4,430	Δ7.2	5,639	84.8
4月	9,106	15.3	2,968	Δ3.4	2,517	Δ8.8	3,621	75.2
5月	6,953	Δ4.7	2,374	Δ19.4	2,067	Δ17.8	2,512	36.7
6月	9,162	21.9	3,282	7.2	2,686	7.1	3,194	64.4
7月	9,538	19.6	3,474	1.5	2,777	0.5	3,287	83.7
8月	8,095	Δ0.3	2,862	2.5	2,334	0.3	2,899	Δ3.5
9月	9,350	Δ8.2	3,274	Δ7.1	2,700	Δ6.8	3,376	Δ10.2
10月	9,823	Δ6.6	3,451	10.6	2,891	Δ3.7	3,481	Δ20.8
11月	8,455	Δ22.5	2,943	Δ20.9	2,413	Δ29.7	3,099	Δ17.5
12月	8,700	Δ9.3	3,000	Δ8.5	2,496	Δ15.2	3,204	Δ5.1
2021年 1月	7,650	Δ5.3	2,436	Δ7.5	2,214	Δ4.2	3,000	Δ4.2
2月	8,919	Δ6.1	2,936	Δ9.2	2,531	Δ10.5	3,452	0.4
3月	15,488	3.8	4,971	2.6	4,494	1.4	6,023	6.8
4月	9,328	2.4	3,117	5.0	2,586	2.7	3,625	0.1
5月	7,916	13.9	2,689	13.3	2,285	10.5	2,942	17.1
6月	8,913	Δ2.7	3,128	Δ4.7	2,468	Δ8.1	3,317	3.9
7月	8,418	Δ11.7	3,049	Δ12.2	2,370	Δ14.7	2,999	Δ8.8
8月	7,638	Δ5.6	2,632	Δ8.0	2,061	Δ11.7	2,945	1.6
9月	8,752	Δ6.4	3,044	Δ7.0	2,445	Δ9.4	3,263	Δ3.3
10月	8,744	Δ11.0	3,242	Δ6.1	2,363	Δ18.3	3,139	Δ9.8
11月	8,256	Δ2.4	2,907	Δ1.2	2,324	Δ3.7	3,025	Δ2.4
12月	8,206	Δ5.7	2,785	Δ7.2	2,352	Δ5.8	3,069	Δ4.2

資料：(一社)日本自動車販売協会連合会福島支部
(一社)全国軽自動車協会連合会

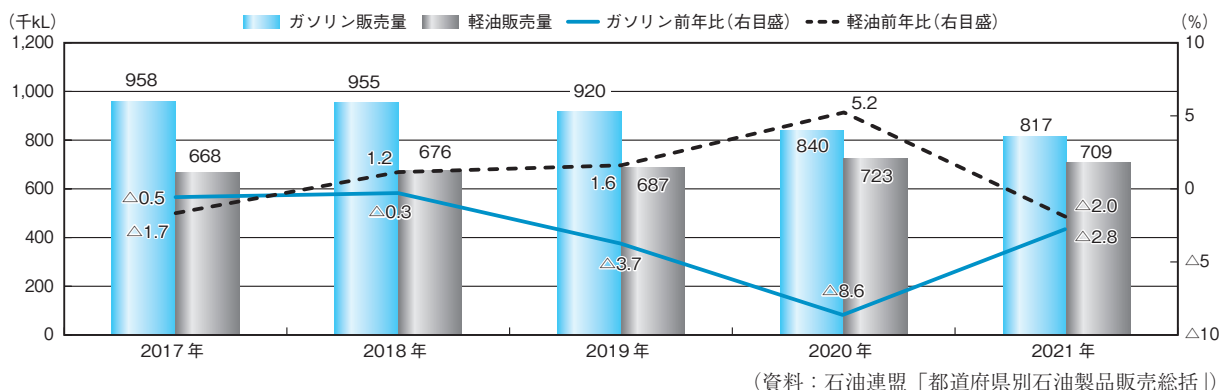
(注) 名義変更台数含む

図表10 県内のガソリン・軽油 店頭価格推移

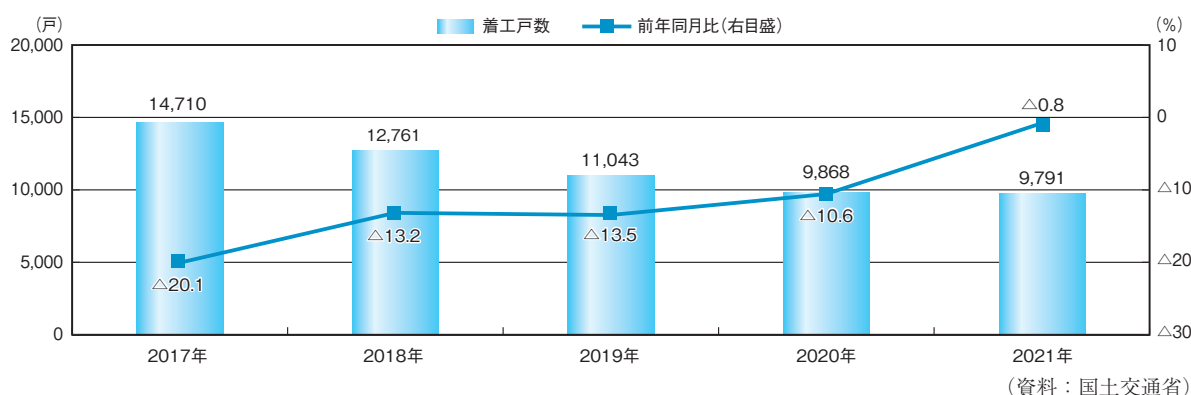


(資料：石油情報センター)

図表11 県内ガソリン・軽油販売量推移



図表12 福島県新設住宅着工戸数推移



図表13 福島県新設住宅着工戸数の推移

	総計		持家		貸家		給与		分譲		うちマンション	
	(戸)	前年比 (%)	(戸)	前年比 (%)	(戸)	前年比 (%)	(戸)	前年比 (%)	(戸)	前年比 (%)	(戸)	前年比 (%)
2018年	12,761	△13.2	5,886	△6.6	4,569	△26.7	192	△15.0	2,114	8.4	303	9.8
2019年	11,043	△13.5	5,173	△12.1	3,419	△25.2	71	△63.0	2,380	12.6	419	38.3
2020年	9,868	△10.6	5,129	△0.9	2,811	△17.8	64	△9.9	1,864	△21.7	211	△49.6
2021年	9,791	△0.8	5,355	4.4	2,550	△9.3	72	12.5	1,814	△2.7	0	△100.0
2020年 1月	713	5.5	347	10.5	222	2.3	0	△100.0	144	2.1	0	-
2月	1,090	18.7	565	34.8	374	18.0	2	△90.5	149	△7.5	0	-
3月	810	5.5	394	4.5	246	△10.9	1	△66.7	169	50.9	0	-
4月	908	△17.0	426	△28.0	215	△18.9	22	144.4	245	7.5	91	56.9
5月	478	△20.3	319	△13.8	54	△59.1	2	100.0	103	6.2	0	△100.0
6月	1,007	△31.5	467	△30.4	279	△44.6	10	900.0	251	△14.9	70	112.1
7月	849	△7.8	429	△11.5	289	11.2	0	△100.0	131	△25.1	0	-
8月	740	△4.1	432	12.8	186	△33.6	9	350.0	113	5.6	0	-
9月	762	△31.0	416	△4.1	240	△45.9	5	△80.8	101	△49.8	0	-
10月	891	△1.8	415	△11.7	291	46.2	2	0.0	183	△22.5	50	-
11月	777	△4.9	466	45.2	183	△33.5	8	-	120	△45.7	0	△100.0
12月	843	△15.2	453	34.4	232	△7.2	3	200.0	155	△61.8	0	△100.0
2021年 1月	578	△18.9	293	△15.6	188	△15.3	0	-	97	△32.6	0	-
2月	877	△19.5	413	△26.9	277	△25.9	17	750.0	170	14.1	0	-
3月	640	△21.0	386	△2.0	139	△43.5	4	300.0	111	△34.3	0	-
4月	852	△6.2	417	△2.1	270	25.6	1	△95.5	164	△33.1	0	△100.0
5月	734	53.6	426	33.5	173	220.4	2	0.0	133	29.1	0	-
6月	953	△5.4	569	21.8	232	△16.8	2	△80.0	150	△40.2	0	△100.0
7月	858	1.1	513	19.6	156	△46.0	8	-	181	38.2	0	-
8月	978	32.2	504	16.7	301	61.8	0	△100.0	173	53.1	0	-
9月	771	1.2	459	10.3	170	△29.2	2	△60.0	140	38.6	0	-
10月	914	2.6	482	16.1	303	4.1	9	350.0	120	△34.4	0	△100.0
11月	784	0.9	455	△2.4	168	△8.2	1	△87.5	160	33.3	0	-
12月	852	1.1	438	△3.3	173	△25.4	26	766.7	215	38.7	0	-

(注) 前年比が「-」は前年の数値が「0」。

(資料：国土交通省より作成)

した。一方、年間販売量をみると、ガソリンが816,859kL（前年比△2.8%）、軽油が708,959kL（同△2.0%）と、どちらも前年を下回った（図表11）。

分譲が1,814戸（同△2.7%）と前年を下回った。

県内新設住宅着工戸数の前年割れは、新型コロナウイルス感染拡大による先行き不透明感などから、消費マインドが冷え込んだためと考えられる。

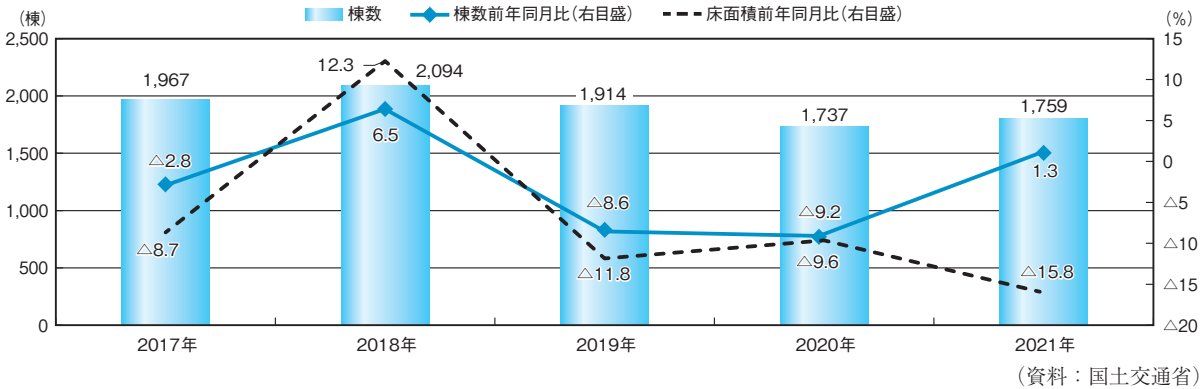
(2) 新設住宅着工戸数

2021年の県内新設住宅着工戸数は9,791戸で前年比△0.8%となり、5年連続で前年実績を下回った（図表12、13）。内訳をみると、持家が5,355戸（前年比+4.4%）、給与が72戸（同+12.5%）と前年を上回ったものの、貸家が2,550戸（同△9.3%）、

(3) 民間非居住用建築物

2021年の民間（公務用を除く）の非居住用建築物（オフィスビルや工場、倉庫等）は、棟数が1,759棟（前年比+1.3%）、床面積が594,338㎡（同△15.8%）、工事費予定額が1,032億円（同△39.9%）となり、棟数が前年を上回ったものの、床面

図表14 福島県着工建築物推移（民間・非居住用）



図表15 福島県着工建築物（用途別床面積）の推移（公務用除く）

	非居住用建築物					
	棟数 (棟)	前年比 (%)	床面積 (㎡)	前年比 (%)	工事費予定額 (万円)	前年比 (%)
2018年	2,094	6.5	885,588	12.3	17,313,656	△4.1
2019年	1,914	△8.6	780,744	△11.8	15,097,185	△12.8
2020年	1,737	△9.2	705,502	△9.6	17,186,174	13.8
2021年	1,759	1.3	594,338	△15.8	10,322,605	△39.9
2020年1月	113	△14.4	33,404	△57.4	755,621	△51.2
2月	137	6.2	69,623	118.7	2,408,468	307.9
3月	147	8.9	81,742	37.8	1,504,509	70.7
4月	205	△3.8	103,976	△5.1	2,466,701	△6.2
5月	114	△13.0	37,118	△25.8	1,232,950	3.8
6月	154	△32.2	51,389	△59.6	1,198,721	△45.4
7月	129	△31.7	50,571	△31.2	868,692	△38.8
8月	142	42.0	66,609	23.2	1,736,723	142.9
9月	134	△28.0	61,819	2.3	1,846,439	79.5
10月	159	△21.3	45,746	△11.7	943,149	△20.1
11月	134	7.2	36,680	0.6	774,334	△11.3
12月	169	16.6	66,825	39.1	1,449,867	70.8
2021年1月	121	7.1	46,075	37.9	1,098,468	45.4
2月	181	32.1	60,454	△13.2	1,051,843	△56.3
3月	125	△15.0	66,380	△18.8	655,340	△56.4
4月	163	△20.5	53,526	△48.5	931,932	△62.2
5月	115	0.9	30,073	△19.0	649,960	△47.3
6月	163	5.8	56,809	10.5	947,844	△20.9
7月	101	△21.7	24,117	△52.3	396,689	△54.3
8月	117	△17.6	39,531	△40.7	723,621	△58.3
9月	163	21.6	38,621	△37.5	811,961	△56.0
10月	149	△6.3	49,373	7.9	868,488	△7.9
11月	156	16.4	41,535	13.2	569,175	△26.5
12月	205	21.3	87,844	31.5	1,617,284	11.5

(資料：国土交通省)

積と工事費予定額は前年を下回った（図表14、15）。

によると、2021年の県内公共工事発注状況は、保証件数が6,762件（前年比△14.1%）、請負金額が5,746億64百万円（同△35.2%）、保証金額が2,812億77百万円（同△34.8%）と、いずれも前年を下

(4) 公共工事前払保証

東日本建設業保証(株)の公共工事前払保証取扱高

図表16 福島県内公共工事前払保証取扱の推移

	保証件数		請負金額		保証金額	
	(件)	前年比 (%)	(百万円)	前年比 (%)	(百万円)	前年比 (%)
2018年	6,639	△3.3	614,508	△1.8	297,582	△8.9
2019年	6,885	3.7	653,786	6.4	304,612	2.4
2020年	7,870	14.3	887,008	35.7	431,674	41.7
2021年	6,762	△14.1	574,664	△35.2	281,277	△34.8
2020年1月	373	12.0	38,081	62.7	18,249	48.3
2月	378	39.0	37,133	△51.1	18,064	△49.0
3月	676	90.4	64,828	7.1	31,927	18.7
4月	515	20.6	73,489	44.2	35,140	52.4
5月	477	△4.4	68,799	7.8	36,119	17.2
6月	846	19.2	66,916	17.9	31,577	30.3
7月	942	14.6	59,252	△2.8	29,361	5.0
8月	717	8.6	111,568	159.2	54,889	174.9
9月	880	13.1	124,660	143.1	59,570	177.0
10月	864	2.9	127,388	168.3	62,086	173.6
11月	642	3.5	84,037	35.3	40,234	30.6
12月	560	△1.6	30,857	△46.3	14,458	△50.0
2021年1月	361	△3.2	61,162	60.6	32,301	77.0
2月	244	△35.4	43,823	18.0	22,239	23.1
3月	410	△39.3	101,092	55.9	49,624	55.4
4月	427	△17.1	56,015	△23.8	25,743	△26.7
5月	458	△4.0	53,492	△22.2	26,354	△27.0
6月	721	△14.8	56,129	△16.1	26,250	△16.9
7月	857	△9.0	44,629	△24.7	21,214	△27.7
8月	687	△4.2	36,396	△67.4	17,148	△68.8
9月	842	△4.3	42,589	△65.8	21,809	△63.4
10月	790	△8.6	34,251	△73.1	17,131	△72.4
11月	570	△11.2	25,598	△69.5	11,384	△71.7
12月	395	△29.5	19,488	△36.8	10,080	△30.3

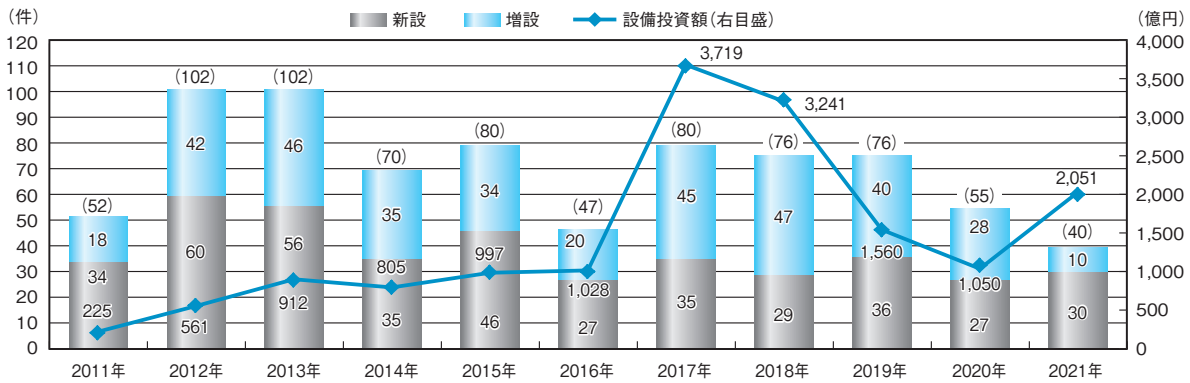
(資料：東日本建設業保証(株))

図表17 県内公的工事前払保証請負額の推移

	合計		主な発注者別					
	金額 (百万円)	前年比 (%)	国		県		市町村	
			金額 (百万円)	前年比 (%)	金額 (百万円)	前年比 (%)	金額 (百万円)	前年比 (%)
2018年	614,508	△1.8	251,329	52.5	166,801	△10.7	155,627	△28.6
2019年	653,786	6.4	254,466	1.2	172,168	3.2	183,731	18.1
2020年	887,008	35.7	431,116	69.4	228,205	32.5	193,659	5.4
2021年	574,664	△35.2	233,064	△45.9	177,274	△22.3	133,938	△30.8
2020年1月	38,081	62.7	17,210	257.6	9,748	2.2	9,200	18.7
2月	37,133	△51.1	18,542	△68.4	9,847	42.8	8,705	△10.1
3月	64,828	7.1	21,593	△8.0	22,995	6.7	17,261	59.6
4月	73,489	44.2	24,523	108.0	22,570	0.2	20,072	112.8
5月	68,799	7.8	31,783	△5.3	14,646	28.7	15,674	9.1
6月	66,916	17.9	22,721	59.1	18,974	37.8	20,517	△0.4
7月	59,252	△2.8	8,426	△9.0	29,869	152.7	20,783	△43.5
8月	111,568	159.2	74,773	640.8	21,636	66.0	14,571	△19.6
9月	124,660	143.1	81,231	1500.6	19,130	8.1	18,493	△12.8
10月	127,388	168.3	78,553	670.9	29,462	26.0	18,573	41.1
11月	84,037	35.3	50,453	22.1	14,078	37.8	16,771	70.0
12月	30,857	△46.3	1,308	△95.9	15,250	47.0	13,039	9.3
2021年1月	61,162	60.6	37,610	118.5	13,354	37.0	8,136	△11.6
2月	43,823	18.0	27,841	50.2	10,005	1.6	5,015	△42.4
3月	101,092	55.9	76,403	253.8	17,935	△22.0	6,417	△62.8
4月	56,015	△23.8	18,151	△26.0	17,339	△23.2	13,184	△34.3
5月	53,492	△22.2	29,291	△7.8	13,166	△10.1	10,291	△34.3
6月	56,129	△16.1	14,546	△36.0	16,336	△13.9	17,696	△13.7
7月	44,629	△24.7	9,764	15.9	17,908	△40.0	14,185	△31.7
8月	36,396	△67.4	7,131	△90.5	13,398	△38.1	11,228	△22.9
9月	42,589	△65.8	5,594	△93.1	19,369	1.2	16,440	△11.1
10月	34,251	△73.1	3,345	△95.7	18,742	△36.4	11,074	△40.4
11月	25,598	△69.5	1,812	△96.4	11,439	△18.7	11,855	△29.3
12月	19,488	△36.8	1,576	20.5	8,283	△45.7	8,417	△35.4

(資料：東日本建設業保証(株))

図表18 県内工場立地状況



() 内は件数合計

(資料：福島県商工労働部企業立地課)

回った(図表16)。請負金額を主な発注者別にみると、国が2,330億64百万円(同△45.9%)、県が1,772億74百万円(同△22.3%)、市町村が1,339億38百万円(同△30.8%)となり、中間貯蔵施設の建設など国発注の復興事業の減少による影響が最も大きかった(図表17)。

4. 工場立地状況

2021年の県内工場立地状況をみると、件数は新設が30件、増設が10件で合計40件と前年比で15件減少したが、設備投資額は2,051億円と前年比で1,001億円増加した(図表18)。業種別にみると、「電気業」が6件で最も多く、次いで、「化学」「窯業・土石」「金属製品」が5件などとなった(図表19)。

また地域別にみると、立地件数では、相双の12件が最も多く、次いで、県中が10件、県北が9件などの順となっている(図表20)。雇用計画人員では、多い順に、県中が485人、相双が339人、県北が221人などとなっている。

5. 生産動向

福島県の鉱工業生産指数(季節調整済指数、2015年=100)をみると、2021年は2月の80.8を底に緩やかな持ち直しの動きがみられ、11月が90.2と90を超えたものの、12月は87.6と再び90を割り込んでいる(図表21)。また、東北および全国と比較すると、2021年は一貫して東北および全

図表19 業種別にみた県内工場立地件数 (単位：件)

業種	2020年	2021年	比較
電気業	0	6	6
化学	6	5	△1
窯業・土石	7	5	△2
金属製品	4	5	1
繊維工業	0	3	3
輸送用機械	3	3	0
食料品	4	2	△2
ゴム	0	2	2
電気機械	2	2	0
その他製造業	1	2	1
家具・装備品	0	1	1
パルプ・紙	2	1	△1
印刷	1	1	0
鉄鋼	2	1	△1
生産用機械	7	1	△6
木材・木製品	4	0	△4
プラスチック	4	0	△4
非鉄金属	1	0	△1
はん用機械	1	0	△1
業務用機械	2	0	△2
電子部品・デバイス	3	0	△3
情報通信機械	1	0	△1
合計	55	40	△15

(資料：福島県商工労働部企業立地課)

国の指数を下回る状況が続いた。一方、2021年の四半期別季節調整値の前期比をみると、第1四半期と第4四半期が前期を下回ったものの、第2四半期と第3四半期は前期を上回った(図表22)。

6. 雇用動向

2021年の有効求人倍率(季節調整値)をみると、年初から緩やかな上昇基調で推移しており、12月は1.35倍と2021年で最も高い水準となった(図表23)。地域別の有効求人倍率(原数値)をみると、浜通りは相双地域の求人倍率が高かったことから、

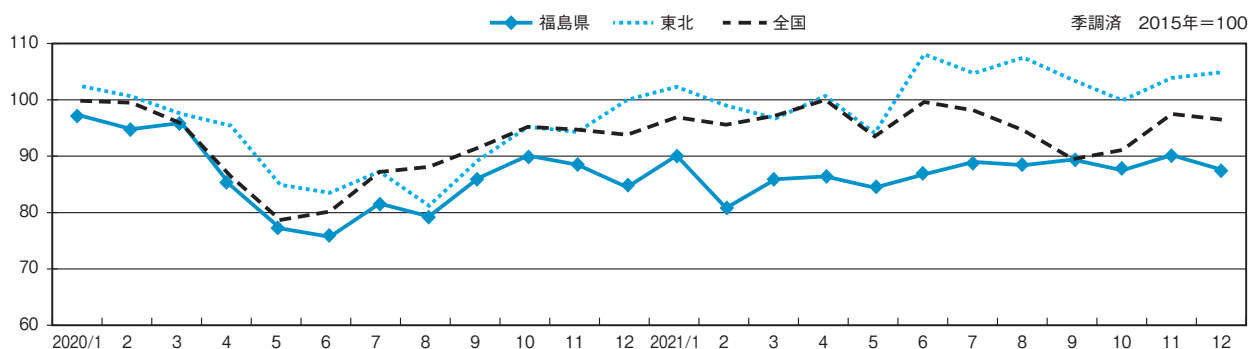
図表20 方部別立地・雇用計画状況

(単位：件、人、%)

地区別	2020年(1月~12月)		2021年(1月~12月)		前年比	
	件数	雇用計画人員	件数	雇用計画人員	件数	雇用計画人員
県北	11	125	9	221	△18.2	76.8
県中	14	284	10	485	△28.6	70.8
県南	4	356	3	76	△25.0	△78.7
会津	6	62	1	1	△83.3	△98.4
相双	11	198	12	339	9.1	71.2
いわき	9	93	5	92	△44.4	△1.1
計	55	1,118	40	1,214	△27.3	8.6

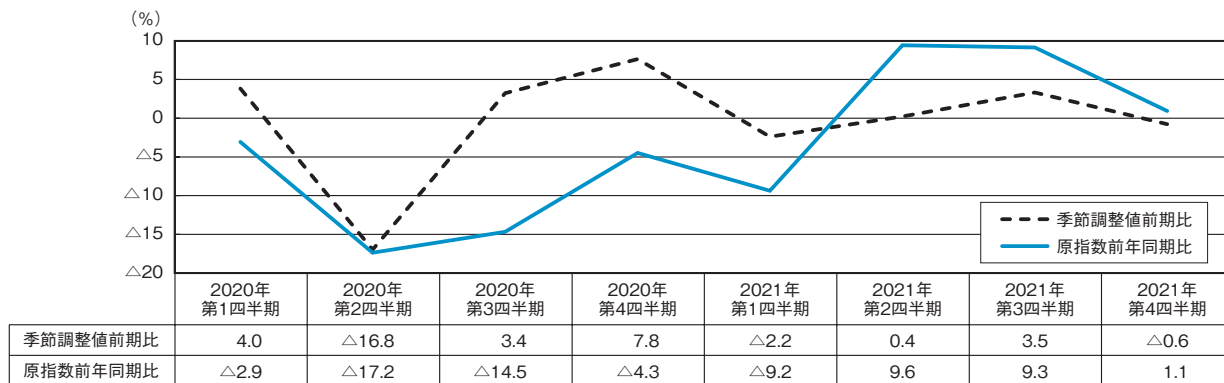
(資料：福島県商工労働部企業立地課)

図表21 福島県鉱工業生産指数(全国、東北との比較)



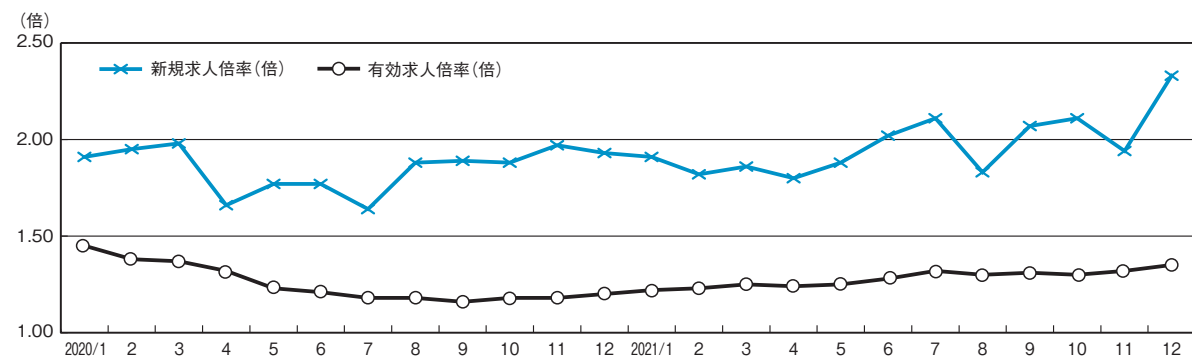
(資料：福島県企画調整部統計課)

図表22 福島県鉱工業生産四半期指数推移



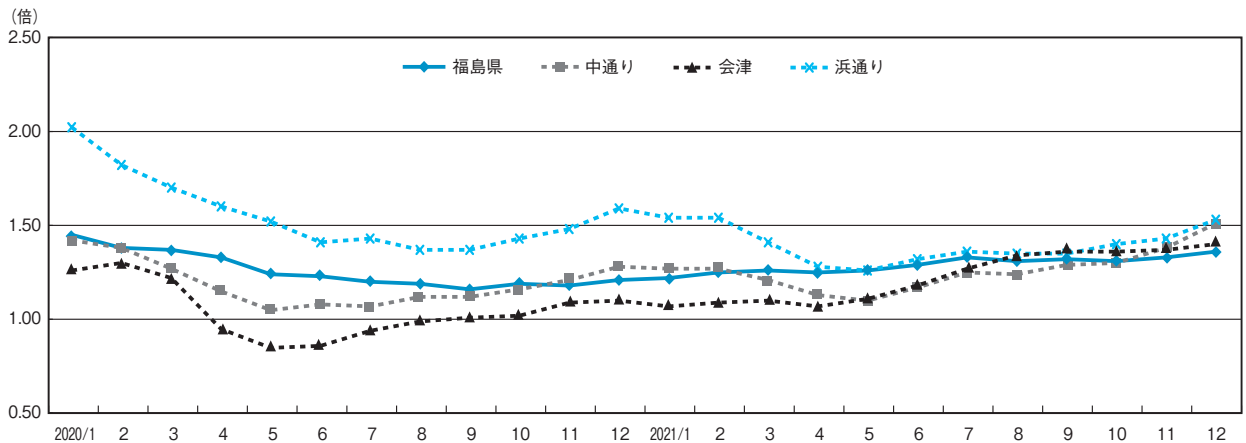
(資料：福島県企画調整部統計課)

図表23 福島県求人倍率(学卒を除きパートを含む季節調整値)推移



(資料：福島労働局職業安定部)

図表24 地域別の有効求人倍率（原数値）



（資料：福島労働局職業安定部）

図表25 主要産業別新規求人数の推移

（単位：人、％）

	合 計		建 設 業		製 造 業		卸・小売業		宿泊、飲食サービス業		サービス業	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
2019年	179,643	△2.9	26,127	6.3	21,237	△12.3	23,092	△7.3	12,097	2.0	27,136	△7.8
2020年	150,687	△16.1	25,706	△1.6	15,852	△25.4	16,822	△27.2	7,785	△35.6	21,232	△21.8
2021年	156,845	4.1	26,396	2.7	20,190	27.4	16,457	△2.2	8,936	14.8	24,346	14.7
2020年 1月	14,303	△8.7	1,823	△15.6	1,461	△29.8	1,407	△27.8	960	3.3	1,582	△36.6
2月	14,961	△11.7	1,916	△18.0	1,450	△23.0	1,699	△23.0	715	△21.9	1,811	△32.7
3月	14,807	△5.3	2,377	11.5	1,612	△15.1	1,776	△17.6	745	△24.1	1,987	△16.0
4月	10,508	△27.4	1,995	△4.3	1,199	△37.6	1,086	△39.2	451	△50.6	1,632	△27.0
5月	9,768	△34.1	1,865	△14.0	1,018	△38.9	1,358	△36.0	295	△68.6	1,285	△44.8
6月	12,917	△8.6	2,576	27.6	1,242	△27.1	1,406	△25.4	806	9.4	1,826	△23.9
7月	11,683	△19.9	2,192	△1.0	1,053	△42.8	1,226	△31.8	457	△59.4	1,649	△19.8
8月	11,236	△25.6	1,876	△9.6	1,405	△12.2	1,216	△38.3	633	△52.2	1,689	△22.0
9月	13,057	△10.8	2,484	13.4	1,399	△23.5	1,584	△22.2	592	△23.7	2,011	△18.6
10月	13,096	△12.8	2,521	△5.9	1,377	△20.8	1,454	△18.0	751	△41.9	1,961	△2.1
11月	11,921	△19.7	1,844	△7.8	1,322	△10.9	1,231	△27.3	901	△38.1	1,715	△11.8
12月	12,430	△9.9	2,237	8.1	1,314	△17.6	1,379	△19.5	479	△32.6	2,084	5.4
2021年 1月	12,868	△10.0	2,252	23.5	1,525	4.4	1,335	△5.1	470	△51.0	1,863	17.8
2月	12,587	△15.9	1,940	1.3	1,367	△5.7	1,255	△26.1	785	9.8	1,888	4.3
3月	14,602	△1.4	2,338	△1.6	1,710	6.1	1,599	△10.0	682	△8.5	2,326	17.1
4月	12,885	22.6	2,482	24.4	1,588	32.4	1,305	20.2	487	8.0	2,091	28.1
5月	10,807	10.6	1,817	△2.6	1,471	44.5	1,251	△7.9	663	124.7	1,563	21.6
6月	13,625	5.5	2,506	△2.7	1,702	37.0	1,499	6.6	558	△30.8	2,218	21.5
7月	12,892	10.3	2,318	5.7	1,787	69.7	1,213	△1.1	537	17.5	2,173	31.8
8月	10,760	△4.2	1,607	△14.3	1,599	13.8	1,165	△4.2	509	△19.6	1,657	△1.9
9月	14,182	8.6	2,649	6.6	1,894	35.4	1,617	2.1	650	9.8	2,221	10.4
10月	14,315	9.3	2,555	1.3	1,903	38.2	1,340	△7.8	758	0.9	2,421	23.5
11月	12,338	3.5	1,691	△8.3	1,695	28.2	1,297	5.4	802	△11.0	1,739	1.4
12月	14,984	20.5	2,241	0.2	1,949	48.3	1,581	14.6	2,035	324.8	2,186	4.9

注：合計は、5業種の合計と一致しない。

（資料：福島労働局職業安定部）

福島県、中通り、会津を上回って推移した（図表24）。また、主要産業別新規求人数（パート含む）をみると、「卸・小売業」を除いた「建設業」「製造業」「宿泊、飲食サービス業」「サービス業」が前年比で増加した（図表25）。

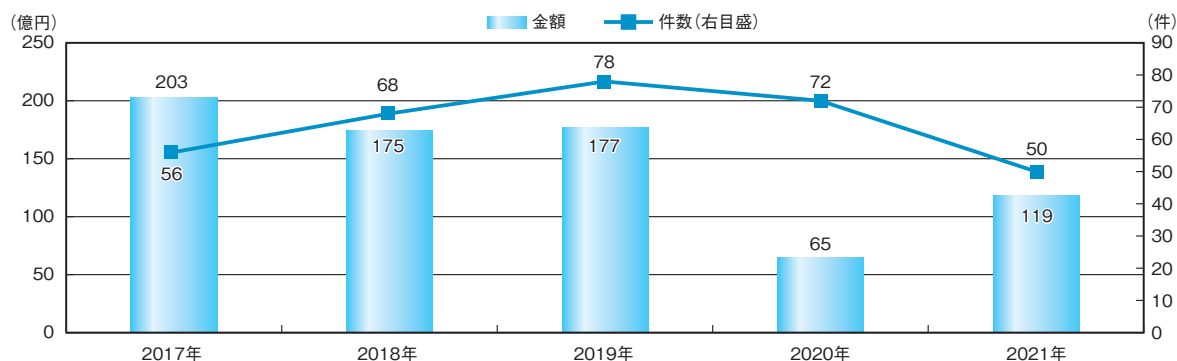
7. 企業倒産

2021年の企業倒産（負債総額10百万円以上）は、件数が50件（前年比△30.6%）、負債総額が119億

23百万円（同+83.7%）となり、件数が前年を下回ったが、負債総額は前年を大きく上回った（図表26、27）。

業種別にみると、件数では、「建設関係」12件（構成比24.0%）、「サービス」11件（同22.0%）などとなり、「建設関係」と「サービス」で全体のほぼ半数を占めている。負債総額では、「卸売」が30億11百万円（同25.3%）で最も多く、次いで、「サービス」29億43万円（同24.7%）、「製造」26億59百万円（同22.3%）などの順となった（図表28）。

図表26 福島県企業倒産（負債総額10百万円以上）件数・金額推移



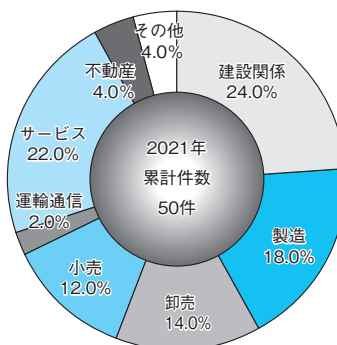
(資料：帝国データバンク福島支店)

図表27 県内企業倒産（負債金額10百万円以上）の推移

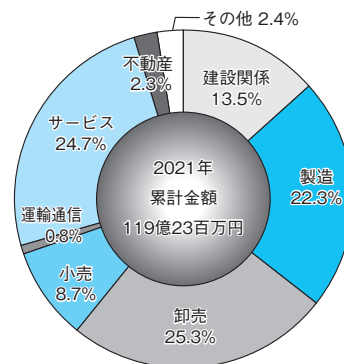
	件数		負債金額	
	(件)	前年比 (%)	(百万円)	前年比 (%)
2018年	68	21.4	17,451	△13.8
2019年	78	14.7	17,699	1.4
2020年	72	△7.7	6,492	△63.3
2021年	50	△30.6	11,923	83.7
2020年 1月	9	350.0	702	△39.5
2月	2	△71.4	70	△88.5
3月	10	11.1	991	△25.0
4月	6	100.0	707	206.1
5月	3	0.0	141	0.7
6月	7	40.0	273	△96.6
7月	5	△37.5	512	△26.0
8月	6	50.0	1,410	143.9
9月	3	△70.0	190	△92.4
10月	13	18.2	1,129	10.1
11月	5	△28.6	329	103.1
12月	3	△66.7	38	△97.0
2021年 1月	3	△66.7	222	△68.4
2月	2	0.0	1,851	2,544.3
3月	2	△80.0	860	△13.2
4月	1	△83.3	70	△90.1
5月	5	66.7	427	202.8
6月	8	14.3	694	154.2
7月	5	0.0	2,800	446.9
8月	7	16.7	446	△68.4
9月	3	0.0	922	385.3
10月	2	△84.6	157	△86.1
11月	7	40.0	2,092	535.9
12月	5	66.7	1,382	3,536.8

(資料：帝国データバンク福島支店)

図表28 県内企業倒産 業種別累計件数の割合



県内企業倒産 業種別累計金額の割合



(資料：帝国データバンク福島支店)

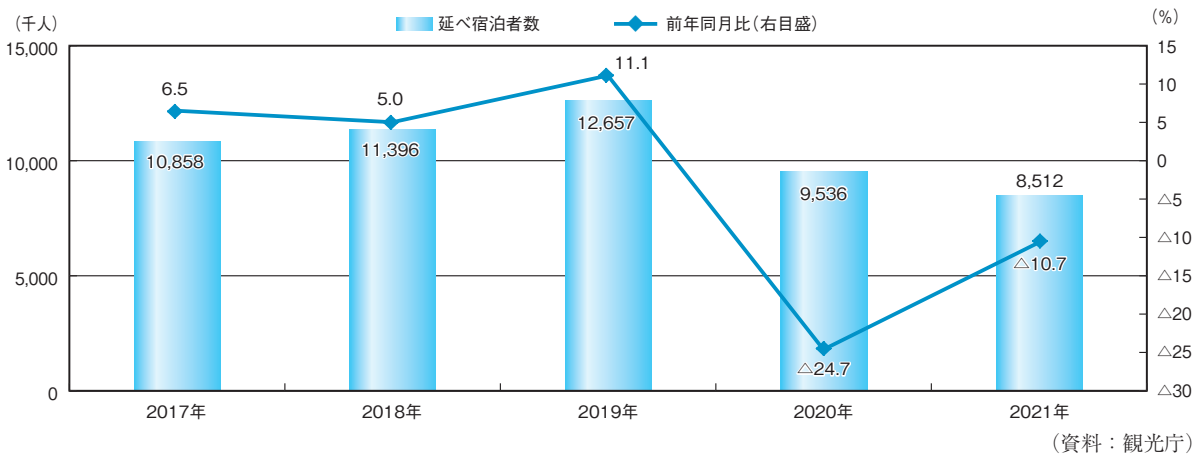
8. 延べ宿泊者数

2021年の県内延べ宿泊者数は、年間8,512千人（前年比△12.3%）と新型コロナウイルス感染拡大を背景に宿泊を伴う旅行を自粛する傾向がみられたことなどから前年を下回った（図表29）。

9. 貿易

2021年における福島県の貿易概況（小名浜港、相馬港、福島空港の合計）は、輸出額が1,246億円（前年比△14.3%）、輸入額が5,335億円（同+15.9%）で、輸出入額合計は6,580億円（同+8.7%）となり、輸入額の増加により前年を上回った（図

図表29 県内延べ宿泊者数推移



図表30 福島県貿易額推移 (合計：小名浜港・相馬港・福島空港)

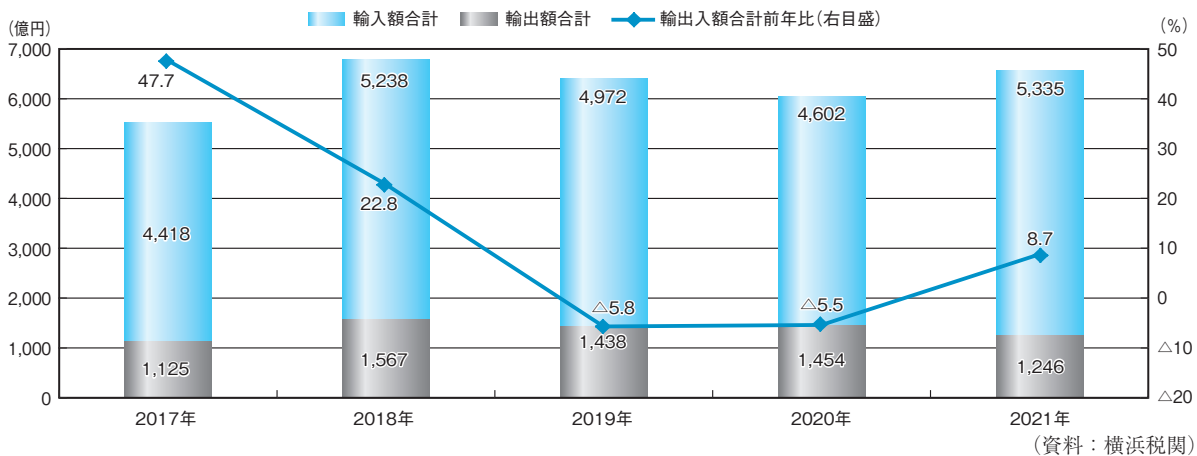


表30)。

港・空港別にみると、相馬港は輸出額が原動機(ジェットエンジン)の増加などにより372億円(同+7.0%)、輸入額が石炭および液化天然ガスの増加などにより1,783億円(同+43.5%)、合計が2,155億円(同+35.5%)となった。小名浜港は輸出額が医薬品の減少などから873億円(同△21.0%)、輸入額が金属鉱・くずや石炭の増加などから3,552億円(同+5.7%)、合計が4,425億円(同△0.9%)となった。なお、福島空港は輸出入ともに実績がなかった。

10. まとめ

2021年の県内経済をみると、新型コロナウイルス感染拡大による影響が業種・業態間の明暗を分

けた。外出自粛は、観光客数の減少などによる人出の減少を引き起こし、観光業の延べ宿泊者数やコンビニエンスストア販売額などを押し下げた。また、新型コロナウイルス感染拡大を背景とした消費マインドの冷え込みが一因となって、住宅投資が落ち込んだものと考えられる。一方、外食を減らしたことによる内食および中食の増加は、飲食料品を中心に大型小売店やドラッグストアの販売額を押し上げたものとみられる。

こうした状況下で、宿泊割引「福島県県民割プラス」や新型コロナウイルスのワクチン接種3回目が今春から始まったことなどから、厳しい経営を強いられてきた観光業や飲食業をはじめとした県内企業の業況が持ち直すことに期待したい。

(担当：和田賢一)

福島経済マンスリー

2月の県内経済は、一部に持ち直しの兆しが窺えるが、全体では引き続き厳しい状況にあり、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響も懸念される。

1. 2022年2月の県内経済

項目	今月の動向	景況判断	
		変化方向	水準
県内経済の景況	県内経済は、消費動向の一部が前年を上回るなど持ち直しの兆しが窺えるが、公共投資や住宅投資が前年割れするなど、全体では引き続き厳しい状況にあり、新型コロナウイルス感染症再拡大による影響が懸念される。なお、足元では、円安やウクライナ情勢の悪化を背景に、原油などの資源および食料品の価格高騰が県内経済に影響を及ぼし始めているものとみられる。	→	☁️☔️
消費動向	乗用車販売台数が半導体不足と新型コロナウイルス感染症による生産調整などから前年を下回ったのに加え、コンビニエンスストア販売額も前年割れした。一方、大型小売店およびドラッグストア販売額は前年を上回った。	→	☁️
公共投資	公共投資は、中間貯蔵施設関連の復興工事が一段落し、前年比で減少したことなどから、請負金額が11カ月連続で前年を下回っている。	→	☔️
設備投資	民間非居住用建築着工は、棟数が2カ月連続、床面積が5カ月ぶり、工事費予定額が3カ月ぶりにそれぞれ前年を下回った。	→	☁️☔️
住宅投資	新設住宅着工戸数は、新型コロナウイルス感染症の再拡大などから、8カ月ぶりに前年を下回った。内訳をみると、分譲が前年を上回ったものの、持家と貸家は前年を下回った。	↘	☔️
生産活動	鉱工業生産指数は、季節調整値が86.5で前月比△1.3%、原数値が81.5で前年比△2.0%となった。業種別の季節調整値を前月比でみると、「化学工業」など9業種で上昇したものの、「印刷業」など10業種で下降した。	→	☁️
雇用動向	有効求人倍率は、季節調整値が1.41倍と前月を0.03ポイント上回ったが、新規求人倍率は、季節調整値が1.94倍と前月を0.16ポイント下回った。雇用保険受給者実人員は前年比△3.4%となった。	→	☁️

注1：「変化方向」は前月と比較した現在における景況の変化方向（↗：改善、→：不変、↘：悪化）を示し、当月と前月における3カ月加重移動平均の前年同期比を比較して判断。

注2：「水準」は現在における景況の水準を示し、当月の3カ月加重移動平均値と過去5年間の平均値を比較して判断。なお、公共投資および設備投資は6カ月加重移動平均値による判断。

注3：「景況判断」は、注1および注2の通り、中長期的な指標を基に判断しているため、「今月の動向」と異なる場合がある。

注4：鉱工業生産指数は1月データ。

〈天気図（水準）の意味〉				
晴れ	晴れ一部曇り	曇り	曇り一部雨	雨
← 良 い			悪 い →	

2. 県内経済動向の概要

(1) 前年同月比

(単位：％、ポイント)

	項 目	前 年 同 月 比					
		2021年9月	10 月	11 月	12 月	2022年1月	2 月
消費動向	大型小売店販売額（全店舗）	1.7	2.4	0.5	0.6	1.6	1.7
	コンビニエンスストア販売額（全店舗）	△ 1.4	△ 1.9	△ 2.5	△ 0.1	1.0	△ 2.9
	ドラッグストア販売額（全店舗）	4.8	6.0	4.3	5.3	4.2	7.9
	乗用車販売台数	△ 19.3	△ 18.5	△ 5.8	△ 8.2	△ 9.0	△ 12.8
公共投資	公共工事前払保証取扱保証請負金額	△ 65.8	△ 73.1	△ 69.5	△ 36.8	△ 77.6	△ 76.6
設備投資	建築着工工事費予定額（民間非居住用）	△ 56.0	△ 7.9	△ 26.5	11.5	93.2	△ 13.4
住宅投資	新設住宅着工戸数	1.2	2.6	0.9	1.1	41.3	△ 19.5
生産活動	鉱工業生産指数（総合）	6.1	△ 2.5	3.8	2.0	△ 2.0	—
雇用動向	有効求人倍率（パート含む）	0.15	0.13	0.13	0.17	0.18	0.17
	雇用保険受給者実人員	△ 18.8	△ 19.2	△ 14.0	△ 11.1	△ 5.5	△ 3.4

注1 鉱工業生産指数は原指数、有効求人倍率は原数値。Pは速報値、rは訂正値。

(2) 前月比

(単位：％、ポイント)

	項 目	前 月 比					
		2021年9月	10 月	11 月	12 月	2022年1月	2 月
消費動向	大型小売店販売額（全店舗）	△ 8.4	3.2	△ 1.8	27.4	△ 17.2	△ 9.1
	コンビニエンスストア販売額（全店舗）	△ 3.6	△ 1.8	△ 2.9	9.7	△ 8.4	△ 8.4
	ドラッグストア販売額（全店舗）	△ 6.5	△ 4.1	△ 0.2	2.7	1.7	△ 3.5
	乗用車販売台数	9.6	△ 2.5	5.0	△ 6.0	△ 5.8	9.9
公共投資	公共工事前払保証取扱保証請負金額	17.0	△ 19.6	△ 25.3	△ 23.9	△ 29.7	△ 25.2
設備投資	建築着工工事費予定額（民間非居住用）	12.2	7.0	△ 34.5	184.1	31.2	△ 57.1
住宅投資	新設住宅着工戸数	△ 21.2	18.5	△ 14.2	8.7	△ 4.1	△ 13.6
生産活動	鉱工業生産指数（総合）	1.1	△ 2.1	3.1	△ 2.9	△ 1.3	—
雇用動向	有効求人倍率（パート含む）	0.02	△ 0.02	0.02	0.04	0.03	0.03
	雇用保険受給者実人員	△ 5.9	△ 5.4	△ 5.6	1.1	△ 2.3	△ 6.0

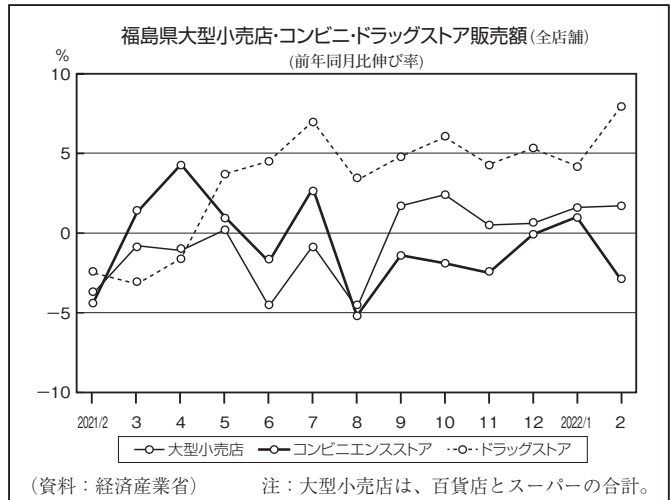
注2 鉱工業生産指数は季節調整済指数、有効求人倍率は季節調整値。Pは速報値、rは訂正値。

3. 県内経済動向

消費動向

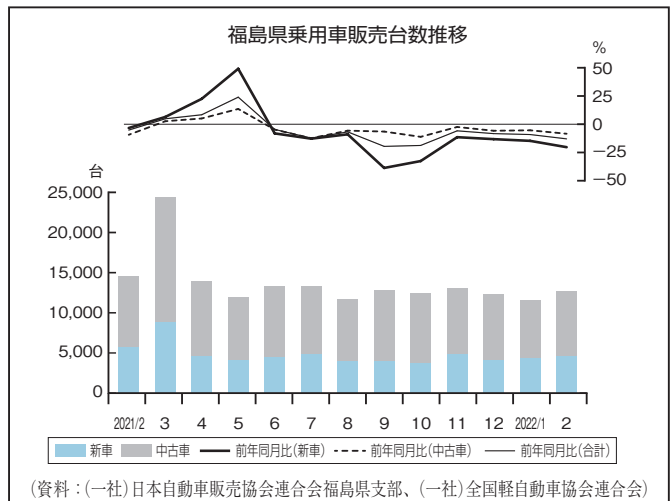
大型小売店およびドラッグストアが前年比増、コンビニが前年比減

2月の県内大型小売店の販売額は213億80百万円（前年同月比+1.7%）と6カ月連続、ドラッグストア販売額は90億77万円（同+7.9%）と10カ月連続でそれぞれ前年を上回った。一方、コンビニエンスストア（コンビニ）販売額は149億89百万円（同△2.9%）と前年を下回った。なお、大型小売店、コンビニ、ドラッグストアの販売額合計は454億46百万円（同+1.2%）と前年を上回った。



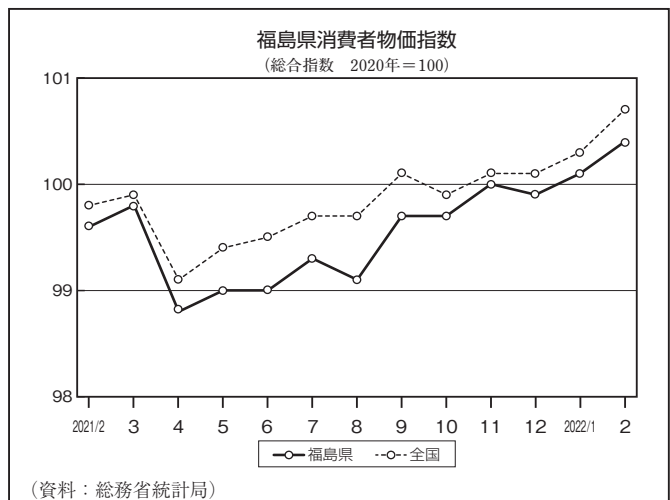
乗用車販売：9カ月連続で前年比減

2月の乗用車販売台数をみると、新車が4,523台（前年同月比△20.0%）、中古車が8,180台（同△8.3%）、合計が12,703台（同△12.8%）となり、いずれも9カ月連続で前年を下回った。新車の前年割れは、半導体不足に加え、新型コロナウイルス感染症により東南アジアで自動車部品の生産が滞っていることによる減産が続いているためとみられる。



消費者物価指数：前月比、前年比とも上昇

2月の消費者物価指数は、総合指数（福島市、2020年=100）が100.4で前月比+0.2%、前年同月比+0.8%。費目別に前月比で見ると、「光熱・水道」の111.4（前月比+1.6%）など5費目で上昇、「交通通信」の92.2（同△0.2%）など3費目で下降。

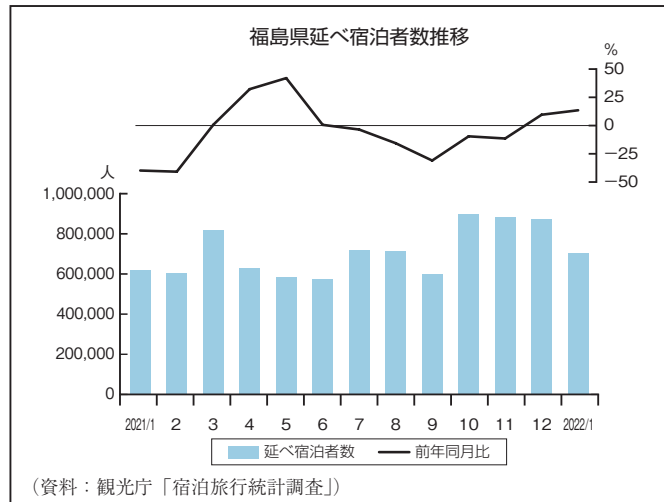


観光

※延べ宿泊者数は1月データ

延べ宿泊者数：2カ月連続で前年比増

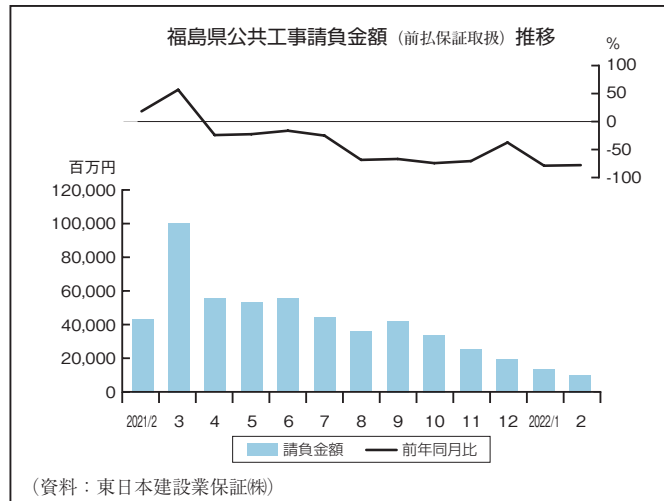
1月の延べ宿泊者数は、701,320人（前年同月比+13.3%）と、2カ月連続で前年を上回ったものの、引き続き低い水準にとどまっている。



公共投資

公共工事：請負金額は11カ月連続で前年比減

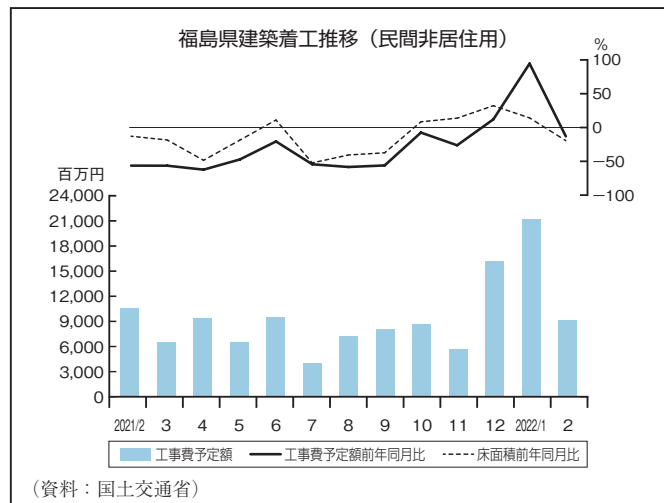
2月の公共工事前払保証取扱は、件数が183件（前年同月比△25.0%）、請負金額が102億53百万円（同△76.6%）、保証金額が42億83百万円（同△80.7%）。公共投資は、中間貯蔵施設関連の復興工事が一段落し、前年比で減少したことなどから、請負金額が前年を下回っている。



設備投資

設備投資：工事費予定額は3カ月ぶりに前年比減

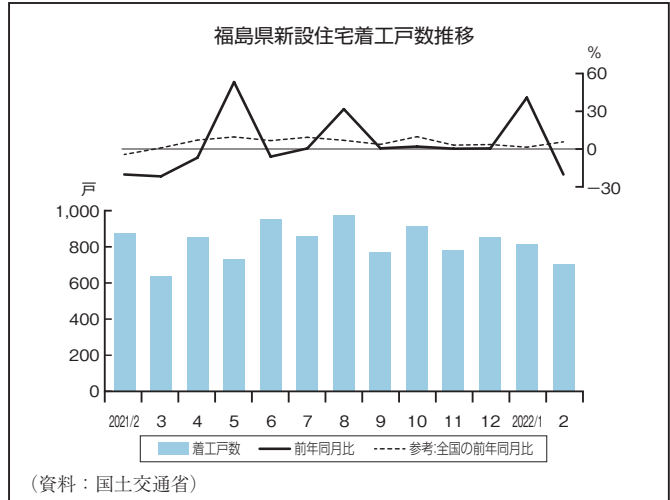
2月の建築着工（民間・非居住用）は、棟数が115棟（前年同月比△36.5%）と2カ月連続、床面積が48,546㎡（同△19.7%）と5カ月ぶり、工事費予定額が91億5百万円（同△13.4%）と3カ月ぶりにそれぞれ前年を下回った。



住宅投資

住宅建設：着工戸数は8カ月ぶりに前年比減

2月の県内新設住宅着工戸数は706戸（前年同月比△19.5%）と、新型コロナウイルス感染症の再拡大などから、8カ月ぶりに前年を下回った。主な利用関係別にみると、「分譲」が189戸（同+11.2%）と前年を上回ったものの、「持家」が334戸（同△19.1%）、「貸家」が183戸（同△33.9%）と前年を下回った。

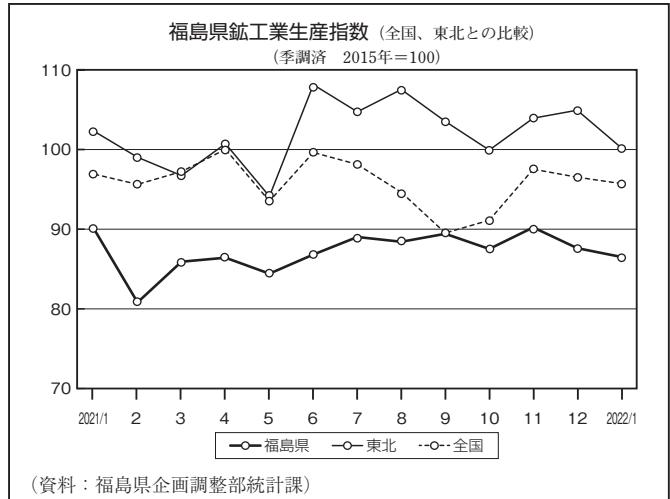


生産活動

※鉱工業生産指数は1月データ

鉱工業生産指数：前月比、前年比とも下降

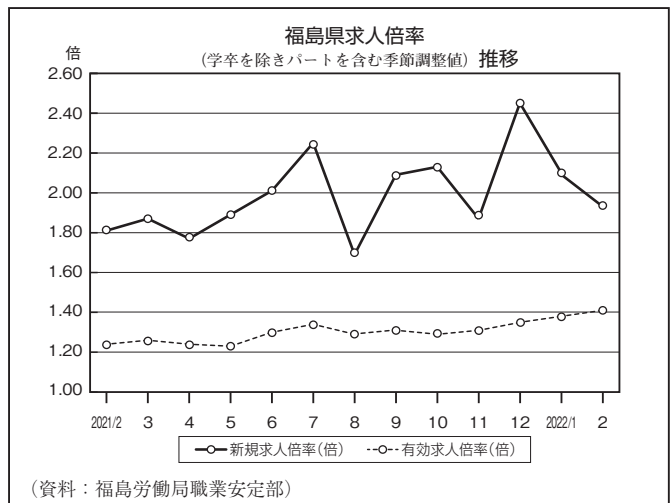
1月の鉱工業生産指数は、季節調整値が86.5（前月比△1.3%）、原数値が81.5（前年同月比△2.0%）。業種別の季節調整値をみると、「化学工業」（前月比+9.8%）など9業種で上昇したものの、「印刷業」（同△40.0%）など10業種で下降した。



雇用動向

雇用動向：有効求人倍率は前月比、前年比とも上昇

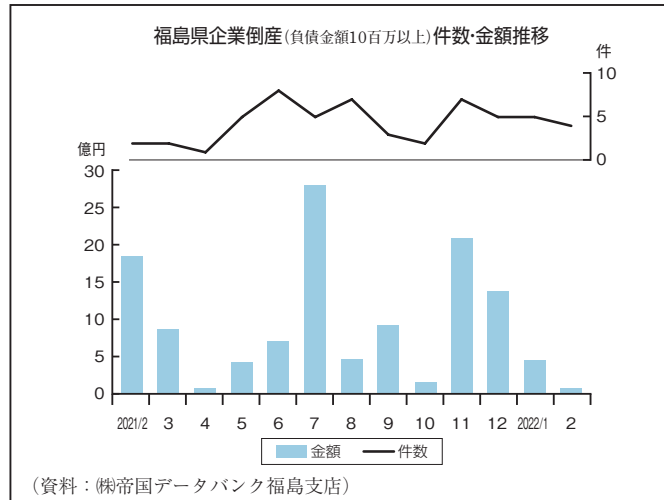
2月の新規求人倍率は、季節調整値が1.94倍（前月比△0.16ポイント）、原数値が1.94倍（前年同月比+0.12ポイント）、有効求人倍率は、季節調整値が1.41倍（前月比+0.03ポイント）、原数値が1.47倍（前年同月比+0.17ポイント）。1月の雇用保険受給者実人員は5,681人（前年同月比△3.4%）。



企業倒産

企業倒産：件数は前年比増、負債総額は前年比減

2月の企業倒産（負債金額10百万円以上）は、件数が4件（前年同月比+100.0%）、負債総額が76百万円（同△95.9%）。業種別で見ると、サービス業が2件、製造業、卸売業が各1件。主因別で見ると、販売不振が3件、放漫経営が1件。

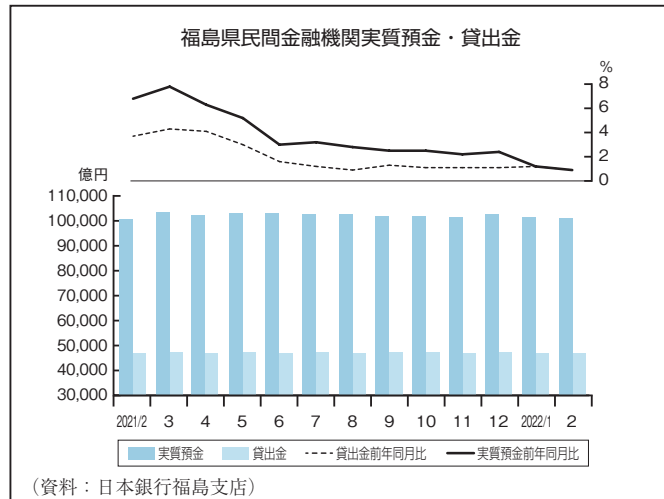


金融動向

資金需給：預金、貸出金とも前年比増

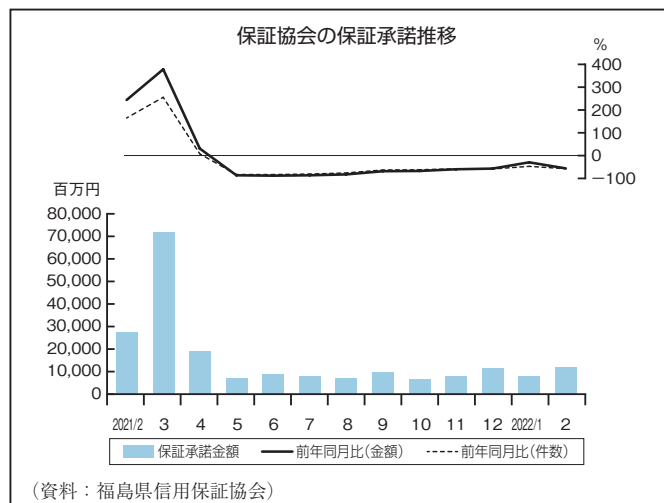
県内金融機関（全国銀行の県内店舗分、県内8信用金庫の全店舗分）の2月末の実質預金残高は、10兆1,395億円（前年同月比+0.9%）と2年9カ月連続で前年比増加。また、貸出金残高は、4兆7,017億円（同+0.9%）と8年9カ月連続で前年比増加。

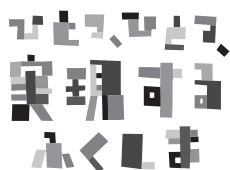
※実質預金は、総預金から未決済の他店払い手形・小切手類の合計金額を控除したものの。



保証協会：保証承諾は件数、金額とも前年比減

2月の保証承諾は、件数が711件（前年同月比△58.7%）、保証金額が116億56百万円（同△57.2%）。2月末日現在の保証債務残高は、件数42,690件（同+5.0%）、金額5,635億6百万円（同+8.5%）。一方、2月中の代位弁済は、件数が36件（同+300.0%）、金額が4億15百万円（同+1,371.9%）。





「はじめる」から「かなえる」へ。福島県では、震災から10年を機に「ふくしまからはじめよう」からのバトンを渡す、スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を策定しました。復興に向けて歩んできた「これまで」と、新しい未来に繋げていく「これから」と、県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。

安全・安心、豊かさを次代につなぐ 「福島県土木・建築総合計画」

福島県 土木企画課

東日本大震災および原子力災害、気候変動による自然災害の激甚化、新型コロナウイルスの世界的なまん延など、本県をとりまく環境は大きく変化しています。

これらの社会経済情勢を踏まえ、「福島県総合計画」を実現するための社会資本整備に関する部門別計画として、令和4年度からスタートする計画を策定しました。

ホームページで詳しい情報を公開しています。

[福島県土木・建築総合計画](#)

[検索](#)

県民意見を踏まえて作成した計画

「福島県土木・建築総合計画」は、幅広い視点から今後の県土づくりに求められる施策を構築することを重視し、令和元年10月に学識経験者のほか、産業、地域づくり、福祉、教育関係者など多くの分野の専門家で作成する有識者会議を設置し、策定作業がスタートしました。



ふくしま県土づくりプラン有識者会議

さらに、県内8地域において地域別懇談会を開催。パブリックコメントなどを実施し、多くの県民の皆さんの意見をいただきながら、修正を重ね、令和3年12月に計画を策定しました。



地域別懇談会

計画の全体構成（第1編～第4編）

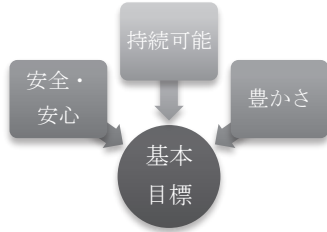
第1編 基本構想

目まぐるしく変化する社会情勢から、将来を正確に予測することは容易ではありません。この計画では、現在、想定しうる要素から「30年後のありたい社会資本整備の姿」を描き、ありたい姿の実現に向け、今後9年間で取り組むべき7つの目標と14の施策を設定しました。

●計画期間9年間（令和4年度～令和12年度）

基本目標

安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり



第2編 基本計画編

第2編では、第1編で描いた30年後のありたい姿の実現のために設定した14の施策を掲載しています。

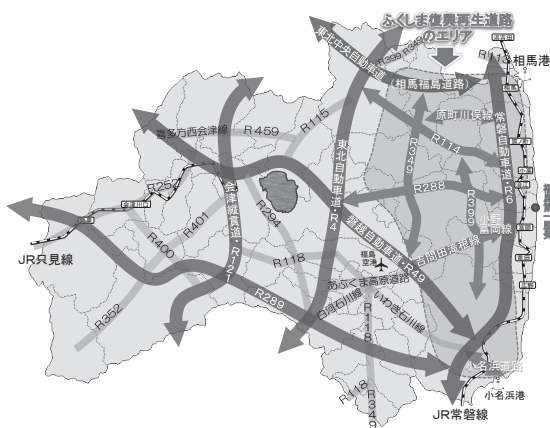
また、県民の皆さんに計画の進捗状況や成果を実感していただけるよう全ての施策において、37の数値目標を設定しました。

◆7つの目標と14の施策

1 震災復興

ふるさと「ふくしま」の再生に向け、東日本大震災と原子力災害からの復興を推進します。

【施策】東日本大震災からの復興

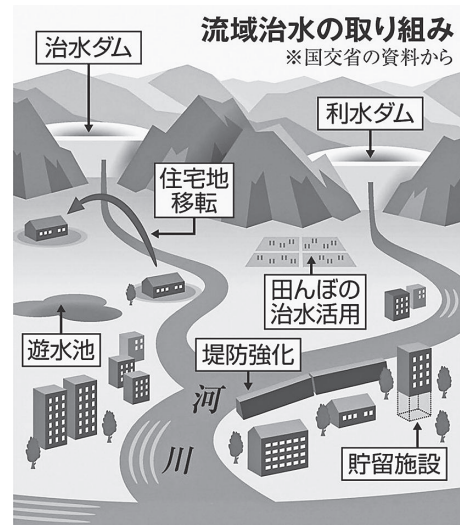


ふくしま復興再生道路

2 水災害に強い県土

激甚化する水災害を踏まえた総合的な治水対策・流域対策を推進します。

【施策】治水対策の推進



流域治水（イメージ）

3 安全・安心

強くしてしなやかな県土をつくるため、防災・減災、国土強靱化の取り組みを着実に進めるとともに、社会資本の適切な維持管理を行います。

【施策】自然災害対策の推進

【施策】地震対策・耐震化の推進

【施策】老朽化対策・適切な維持管理

【施策】交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策



無電柱化の状況

4 地方創生・にぎわい創出・健康

県民が魅力を感じ、活力に満ちたまちづくりを推進します。

【施策】移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進

【施策】快適な都市空間の形成

【施策】良質な住環境の整備

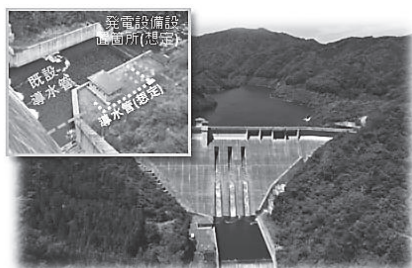


都市の活力を支えるまちなか道路の整備・再生

5 環境・再生可能エネルギー

環境保全に配慮した社会資本整備を推進します。

【施策】脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進



水力発電事業 木戸ダム

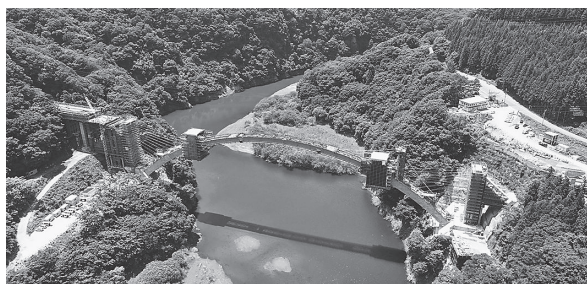
6 産業振興

観光・産業の活性化など、地域の活力を高めるための社会基盤の強化を推進します。

【施策】広域道路ネットワークの整備

【施策】地域道路ネットワークの整備

【施策】港の整備



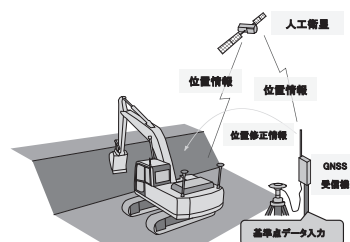
基幹的な道路 国道118号 小沼崎バイパス

7 持続可能な建設産業

地域の守り手である産業を持続するため、情報通信技術を活用した生産性向上の加速化や働き方改革を推進します。

【施策】DX推進等による建設産業の環境改善

※ DX…ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること



ICT建設機械による施工イメージ

第3編 地域別計画

第2編の基本計画に基づき、地域ごとの特性や課題に対して今後の方向性を定めています。

第4編 計画の進行管理

計画を着実に推進するために、PDCAサイクルのマネジメントにより、毎年、目標に対する進捗状況を確認するとともに、計画期間の中間で全体的な評価、検証を実施するなど適切な進行管理を行います。

おわりに

本計画を着実に推進していくためには、県民の皆さんに計画を知っていただくこと、そして共感してもらうことが重要です。

県のホームページによる広報はもとより、各種広報媒体の活用など、さまざまな機会を捉え、県民に分かりやすい説明と積極的な情報提供に努め、目標が確実に達成できるよう、各種施策に取り組んでいきます。

【問い合わせ先】

福島県土木企画課 政策評価担当
電話：024（521）7457



安積の歴史シリーズ



第26回 近代 マリア・ルース号事件と めしもりほうこうにん 飯盛奉公人の解放

柳田 和久 (やなぎだ かずひさ)

郡山市文化財保護審議会
委員



マリア・ルース号事件

明治5年(1872)6月、ペルー国籍のマリア・ルース号が、ポルトガル領マカオで清国(中国)人の労働者^{クーリー}苦力231人を乗せて、ペルーに向けて出港した。途中台風により破損し修理するため横浜に入港した。苦力の1人が船内での虐待に絶えかねて脱出し、イギリス船に救助され苛酷な状況を訴えた。イギリスは日本の国内で起きた事件であることから、日本で糺明するよう要請してきた。日本政府は、マリア・ルース号の出港を禁止し、神奈川県権令大江卓を裁判長に命じ、神奈川県庁内に臨時法廷を開設し、ルース号の船長を訴追した。⁽¹⁾

神奈川県権令大江卓は虐待行為につき有罪を宣告した。これに対し、船長と移民業者は、苦力に契約履行を求める訴を提訴したが、大江卓は奴隷輸出契約が公序良俗に反するとして請求を棄却した。⁽¹⁾

ペルーは日本の措置を国際法上違法と訴え、ロシア皇帝アレクサンドル二世を裁判官とする仲裁裁判に付託した。ロシア皇帝は日本側の主張を認

める判決を下した。裁判の過程で、苦力は奴隷であることが明らかになり、苦力を解放し清国に引き渡した。⁽¹⁾

この裁判を通じて、日本でも人身売買が行われていると批判された。そのため、明治政府は同5年10月に、人身売買厳禁ならびに芸娼妓解放令を布告し、飯盛奉公人を解放した。⁽¹⁾

飯盛奉公人

江戸の吉原、大阪の新町、京都の島原等、幕府公認の遊郭の奉公人を遊女と称し、宿場・河岸^{かし}場・港町等の旅籠屋^{はたごや}が抱えている奉公人を飯盛奉公人(飯盛女)と呼んでいる。

飯盛奉公人は、食事の際に飯を盛ることから飯盛奉公人と呼ばれていたが、次第に枕を供にするようになった。飯盛奉公人を抱えている旅籠屋が飯盛旅籠屋で、一般の旅人が利用するのが平旅籠屋^{ひら}である。平旅籠屋^{ひら}が平家^{ひら}に対し、飯盛旅籠屋は二階造りが多い。二本松藩領内では城下町である松岡町・本町と、奥州街道沿の郡山宿・本宮宿・

八丁目宿（福島市松川町）に飯盛奉公人が存在していた。

郡山宿では、いつ頃から飯盛奉公人がいたかは不明であるが、寛政9年（1797）には郡山と本宮に凡そ200余人おり、絹の衣裳を着て、櫛や簪くし かんざし等で飾りたて華美となっていることから取締りを命じられている。⁽²⁾

明治5年の飯盛奉公人

今泉家文書に明治5年の「飯盛女取調帳」が残されている。⁽³⁾ この資料によると、郡山宿には第1表のように飯盛旅籠屋が38軒あり、飯盛奉公人が125人いた。

そのうち、本町に和泉屋・油屋等12軒、大町に和久屋・地紙屋等26軒の飯盛旅籠屋が軒を並べ、本町に56人、大町に69人の飯盛奉公人がいた。飯盛奉公人が多いのは、川崎屋10人、ゑひ屋9人、和泉屋・太田屋8人、和久屋7人等である。

飯盛奉公人の年齢は、第2表のように7歳から25歳までで、16歳9人、17歳16人、18歳8人、19歳18人、20歳14人、21歳10人、22歳14人と16歳から22歳までの者が多く、26歳以上はいないのが特徴的である。⁽³⁾

出身地は、第3表のように福島県内が13人、県外は99人、不明13人で、県外の者が圧倒的に多い。県内の者は、岩代国は郡山村が2人、白河・本宮・飯野・小坂が1人ずつ、磐城国は中村（相馬）・平・湯本・釜田・平潟・羽出庭等である。

県外は、陸前国25人、越後国70人、下野国は宇都宮で2人であり、常陸国は水戸、陸中国は富山で1人ずつである。⁽³⁾

陸前国は、仙台が22人、白石・気仙沼・湧谷が1人ずつで仙台が多い。越後国は蒲原郡で、新発田が17人、松ヶ崎村6人、新潟6人、五泉村4人、水原村3人、葛塚村・安田村2人ずつ、その他に30ヶ村にわたっている。⁽³⁾

第1表 飯盛旅籠屋と飯盛奉公人数

町名	屋号	戸主名	人数(人)
本町	和泉屋	山崎今之介	8
	油屋	鮎瀬作右衛門	3
	沼垂屋	星 興市	6
	西屋	渡辺喜七	1
	川崎屋	宗形弥兵衛	10
	島屋	小泉清七	6
	ゑひ屋	横田次右衛門	9
	小浜屋	渡辺平蔵	2
	堺屋	堺入喜三右衛門	4
	小玉屋	佐藤三蔵	1
	鳶屋	斎藤久兵衛	5
	槌屋	横田興五平	1
大町	和久屋	渡辺瀧右衛門	7
	地紙屋	今泉興市郎	3
	山田屋	渡部吉兵衛	1
	小針屋	小針直左衛門	2
	武田屋	沢田辰吉	1
	福島屋	福島永吉	4
	仙台屋	今井清介	2
	和泉屋	山崎永吉	3
	会津屋	小林りん	1
	蓬莱屋	安達円蔵	1
	角田屋	音高喜兵衛	1
	石盛屋	橋本長作	3
	木屋	村田甚三郎	3
	信夫屋	行田鶴吉	4
	安楽屋	鈴木兵四郎	3
	越後屋	宮崎勇之介	1
	松川屋	橋本半兵衛	2
	勢州屋	芳賀忠右衛門	1
	太田屋	瀧田龜右衛門	8
	木村屋	木村幸助	2
	紙屋	松本儀兵衛	1
	扇屋	五十嵐久太郎	4
	蓬莱屋	村上彦兵衛	2
	小野屋	阿部健蔵	2
	佐野屋	増子弥兵衛	1
	仙台屋	菊地藤次右衛門	6
合 計		125	

第2表 年齢

年 齢	人数(人)	年 齢	人数(人)
7歳	2	17歳	16
8歳	1	18歳	8
9歳	2	19歳	18
10歳	4	20歳	14
11歳	1	21歳	10
12歳	1	22歳	14
13歳	3	23歳	7
14歳	6	24歳	5
15歳	3	25歳	1
16歳	9	合計	125

第3表 出身地

国 名	人数(人)
磐城国（福島県）	7
岩代国（福島県）	6
陸前国（宮城県）	25
越後国（新潟県）	70
下野国（栃木県）	2
常陸国（茨城県）	1
越中国（富山県）	1
不 明	13
合 計	125

親の職業

飯盛奉公人の親の職業を記載している者は63人、記載されてない者は62人である。63人の内訳は第4表のとおりである。⁽³⁾最も多いのが百姓で16人である。そのうち、越後国が14人、白石長町と安積郡郡山宿十日町が1人ずつである。

次に多いのが士族である。士族は7人で、そのうち仙台が6人で、常陸国の水戸上町が1人である。

大工・漁師・猟師は4人ずつで、大工は仙台と磐城国平潟が1人ずつ、越後国が2人。漁師は越後国が3人、磐城国湯本が1人。猟師は4人とも越後国蒲原郡である。煙草屋・鍛冶職は3人ずつ

で、煙草屋は越後国蒲原郡が2人、安達郡本宮村が1人。鍛冶職は仙台が2人、越後国蒲原郡が1人である。元足軽・煙草切・壁塗は2人ずつで、仙台と越後国である。他に、八百屋・魚屋・石工・屋根葺・仕事師・塗師・白鑿職・舟方・馬喰・日雇・商・出稼・飾職・髪結・油メ油屋・蠟燭掛が1人ずつである。

第4表 親の職業

職業	人数(人)	職業	人数(人)
百 姓	16	仕 事 師	1
士 族	7	塗 師	1
大 工	4	白 鑿 職	1
漁 師	4	舟 方	1
猟 師	4	馬 喰 労	1
煙 草 屋	3	日 雇	1
鍛 冶 職	3	商	1
元 足 軽	2	出 稼	1
煙 草 切	2	飾 職	1
壁 塗	2	髪 結	1
八 百 屋	1	油メ油屋	1
魚 屋	1	蠟 燭 掛	1
石 工	1	不 明	62
屋 根 葺	1	合 計	125

出身地不明の者

飯盛奉公人のなかには幼くして奉公に出されたため、出身地や親の名前を知らない者もいる。

安楽屋鈴木兵四郎抱「とら」は、宇都宮穀町の保之介の娘で、7歳の時に給金8両、安政2年（1855）8月より明治5年（1872）12月晦日まで、17年5ヶ月の年季で奉公に出されたが、⁽⁴⁾「飯盛女取調帳」には保之介の娘か、金次郎の娘か、居所不明の者と記載されている。

石盛屋橋本長作抱「すい」の母は、越後国燕村形右衛門の妻で、給金57両2分、慶応元年（1865）4月26日から明治4年（1871）12月晦日まで、6年8ヶ月の年季で奉公に出され、更に明治4年正

月より翌5年7月晦日まで、1年半の増し年季となったのであるが、⁽⁵⁾形右衛門の娘か、宮ノ浦村加藤次の娘か、親の名前が分からないと記載されている。

他にも、「幼年の折にて不明」、「生国・親共不明」、「幼少の^{みぎり}砌にて国元・親とも不明」「幼少の砌にて国元不明」と記載されている。

飯盛奉公人の引き渡し

明治5年10月に人身売買厳禁ならびに芸娼妓等の年季奉公人を解放する旨が触られ、郡山宿では、翌6年12月までに親等に引き渡された。⁽⁶⁾

明治6年1月8日に、扇屋五十嵐久太郎抱「ます」と、川崎屋宗形弥兵衛抱「しん」が、郡山村十日町の百姓齋藤曾之八に引き取られた。まずは齋藤曾之八の長女、しんは次女である。⁽⁷⁾

同年1月8日に、福島屋福島永吉抱「もん」が、郡山村十日町の百姓佐藤平吉に引き取られた。もんの母とめは白河桜町に居住していたが、佐藤平吉の後妻に縁付いたため平吉に引き渡された。⁽⁷⁾

解放された者は76人で、49人については解放したとの記載がない。

解放した76人のうち、実親に渡された者は12人、親の代理に渡された者は3人、兄弟に渡された者は3人、親族に渡された者は1人、抱主に渡された者は3人、人主に渡された者は1人、後妻に入った者は1人である。52人については解放と記載されているのみである。

遊郭街の建設

明治5年に起きたマリア・ルース号事件を契機に、多くの飯盛奉公人は解放された。しかし、明治政府は翌6年に貸座敷業を許可した。そのため、以後は貸座敷業と名を変えて営業を続けるのである。解放されても帰る所のない者は、貸座敷業と名が変わった同種の職業に就いたのであろうか。



第1図 相生町の石柱

また、紡績の機織りに携わったともされている。⁽⁸⁾

郡山宿の飯盛旅籠屋の大部分は、奥州街道の両側に面して、商人や農家と軒を並べていた。貸座敷業も同様であった。明治30年に風俗上良くないことから、遊郭街を建設しそこに移転することになった。その候補地として高石と赤木があがったが、町議会で協議し赤木と決定した。赤木に遊郭街が造られ、町名を「相生町」と付けられた。⁽⁹⁾

昭和33年の売春防止令の施行により、江戸時代から続いた公娼制度は廃止となった。

明治30年に相生町の出入口に建てられた石柱2本が、平成23年に東日本大震災が起きたため、危険であることから取り壊された。

註

- (1) 吉川弘文館『国史大辞典』・平凡社『日本史大事典』
- (2) 郡山市歴史資料館所蔵今泉家文書村99
- (3) 郡山市歴史資料館所蔵今泉家文書村1299
- (4) 今泉家文書近代社会239
- (5) 今泉家文書 村604
- (6) 今泉家文書 近代社会200
- (7) 今泉家文書政治82
- (8) 庄司吉之助「飯盛女の労働とその解放条件」(『福島史学研究』通巻第19号)
- (9) 『郡山市史』4近代(上)

私の研究



VUCA の時代だからこそ、生涯学習を！ ～私が「それでいいんですか？」と問う理由～

三瓶 千香子 (さんぺい ちかこ)

桜の聖母短期大学 キャリア教養学科 教授
桜の聖母生涯学習センター長



1. はじめに

私は、社会教育・生涯学習という分野を専門としています。そして私が主として研究対象としているのは、「おとな」なのです。「おとなが学ぶことって何だろう？」ということテーマに、ずっと追いかけているといってもいいかもしれません。さらに「おとなの学びと地域活性をどう結び付ければいいのか？」ということが、問題意識に上乗せされています。

ところで読者の皆さんは新型コロナ禍で、何か新しいことに挑戦したり取り組んだりしましたか？

内閣府は2020年から、感染症の影響下における人々の生活意識・行動の変化の調査をしています。最新の調査（2021年11月1日）¹の「挑戦・取組」に関して、「教育・学習（新しい分野、技術、語

学等）に新たに取り組んだ」の回答は、全体平均7.3%、20歳代では15.5%ですが、50歳代になると3.3%、60歳以上になるともっと下がって2.1%となっています。ほかの結果も見てみましょう。「ビジネス関係の学習（資格取得、スキルアップ、転職情報収集等）に新たに取り組んだ」人は、全体では6.7%、20歳代は12.2%ですが、50歳代では3.6%、60歳代以上では0.9%となっています。この2つの項目だけでは断言できませんが、どうやら年齢を重ねるごとに実際に「新しい学び」へのチャレンジ率は下がってきているようです。特に60歳代以上ともなれば、「仕事もそろそろ定年を迎えるし、新しい知識を注入する必要なんてないし…」なんていう意識や声がこの調査データから見え隠れしていることが分かります。

2. VUCA 時代だからこそ生涯学習が意味を持つ

生涯学習には、“Self-Directed Learning”（自己管理学習）という原則があります。簡単にいえば、誰かに強制されない学びということです。この概念で重要なキーワードは2つ。それは「自分で」と「他人と」というものです。生涯学習とは、学習者自身が学習目的を認識して、日々の学習計画や学習内容、場所、学習支援を受ける場所なども「自分で」決定するということです。しかし、これは個人が孤立して学習を進めるということを意味しません。「他人と」共に相互作用しつつ、多様な支援と学習資源を利用しながら行う学習を指します。

さて、ここで「生涯学習は強制されない学習であるのだから、学びたい人は学ばばいい。自分には関係ない」という声が聞こえてきそうです。私は生涯学習推進者の立場から、「本当にそれでいいんですか？」とお節介な質問をしています。

新型コロナ禍になる前から、「VUCA の時代」という言葉が注目されてきました。これは変動性 (Volatility)・不確実性 (Uncertainty)・複雑性 (Complexity)・曖昧性 (Ambiguity) が高く、未来が予測しにくい時代の到来を示しているものです。例えば新型コロナ禍の終息も見えない中で、ロシアのウクライナに対する軍事侵攻は世界を大きく揺るがしています。まさに私たちは VUCA の真ただ中に生きています。

さらに人工知能 (AI)・ビッグデータ・IoT・ロボティクス等の先端技術の高度化によって、私たちの生活は便利で快適になる一方で、知識の陳腐化と相対的価値の低下が予想以上に速いため、知識を持っている者と持たざる者の格差が広がる可能性が非常に高いのは容易に想像できるのではないのでしょうか。だからこそ、常に性別や年齢を

問わず、幅広い知識と柔軟な思考力を更新しつづける生涯学習が今まで以上に必須になるのではないかと思うのです。

3. 桜の聖母生涯学習センターの多様な取り組み ～地域と短大の“接続詞”～

では、このような時代において高等教育機関は地域のみなさんに何ができるのでしょうか。

大学には教育・研究・社会貢献という3つのミッションがあります。3つ目の社会貢献の形は多様ですが、大学が有する人的、物的、知的資源や集積されている教育研究機能を広く社会に提供・還元することもその一つでしょう。

私が籍を置く桜の聖母生涯学習センターは、短期大学と地域のみなさんとの双方向のかかわりを創るコーディネーターの役割を担っています。短大がこれまで蓄積してきた多様な知的・人的資源を地域にいかに開放できるか、結びつけられるかを念頭に置きながら、常に知の源泉の探究機会、習得機会の企画をしています。もっとストレートな表現をするなら、「VUCA 時代と人生100年時代に生きている私たちには、不断の知の更新が必要になりますよ。だから学び続けませんか」というメッセージを伝える“生涯学習のきっかけづくり屋”なのです。

桜の聖母生涯学習センターの取り組みは、①開放講座②地域連携講座③本学独自の履修証明プログラム④産官学連携プラットフォーム事業の4つに整理できます。

①は、年間150以上の講座を企画し、地域の学習者のみなさんを「迎え入れる」スタイルです。②は、研修内容の相談に対応し自治体や企業への講師派遣の窓口機能です。地域へ「出向く」という学外拡張型といってもいいでしょう。③は、生涯学習センターの開放講座と桜の聖母短期大学の

正規課程科目の組み合わせの体系的な授業を一定数の時間以上を学修すれば、学長名の履修証明書を取得できるという制度です。④は、「福島市産官学連携プラットフォーム事業」²の「人生100年時代学び直しチーム」の座長役を担っています。福島市全域規模の産官学と地域住民を巻き込んで、「人々の学習ニーズはどこにあるか」を常に模索できる連携のハブ的役割を果たしています。

以上①～④の中で、今最も注力しているのが③「履修証明プログラム」（「桜おとなカレッジ：Sakura Otona College／通称SOC^{ソック}」と名付けられています）です。一般的には一定数の時間を学修したかどうかにかに力点を置かれる制度ですが、SOCは異なります。「短大の正規課程の体系的な授業を受けてみたい」「若い学生たちと共に学んで、多様な学び方と価値観に触れてみたい」という地域の方々の知的意欲の声を反映して始められた取り組みで、体系的・高次な学びの提供と異齡共学に軸足を置いています。

ところで、みなさんは学びから脱落したことはあるでしょうか。「よし、今年絶対英会話レッスンを続けるぞ」「この資格を取得するぞ」と決めたのに、いつの間にか中断してしまったという経験はないでしょうか。

ここで注目したいのは、「学習仲間の存在」です。内閣府の「平成30年度 生涯学習に関する世論調査」によれば、「学習しない理由」のうち「一緒に学習する仲間がいない」が2.4%を占めています³。また令和2年度に21歳以上の社会人が短期大学へ入学した割合はわずか6.2%なのです⁴。この数値から読み取れることは、社会人にとって学習仲間の存在は高等教育機関へ踏み込む勇気や学習継続に大きく影響するということです。社会人学習者は交流ニーズが高く、相互学習を行うことによって学習効果の向上が期待できるといわれ



グループワークで意見をアウトプット



2020年には、農業と学業を両立した男性が履修証明プログラム第1号となった

ています。そこで桜の聖母生涯学習センターでは、SOCメンバー同士の新たなコミュニティ開発や学習継続の支援に力を入れています。

4. 「変身資産」の重要性

VUCAの時代であり、人生100年時代に突入した今、そして新型コロナ禍によって皮肉にも社会のパラダイムが急激に変化した今、私が最も注目している概念があります。

それは組織論学者のリンダ・グラットンが著した『ライフ・シフト』⁵の「変身資産」という概念です。グラットンは、生きがいのある幸福な人生を送る条件の研究を踏まえた上で、お金に換算で

きない要素を「無形の資産」と定義し、さらに「生産性資産」「活力資産」「変身資産」と3つにカテゴライズしています。そのなかの「変身資産」とは「人生の途中で変化と新しいステージの移行を成功させる意志と能力」を表すのですが、この資産を増やすための重要要素に「新しい経験に対する開かれた姿勢」を挙げているのです。

新型コロナ禍を契機として「新しい日常（ニュー・ノーマル）」が私たちの社会を構成しつつありま

す。これは従来の方法や形式すなわちマンネリを疑う力そして新しい日常に適応する力が問われているということではないでしょうか。

「生涯学習は強制されない学習であるのだから、学びたい人は学ばばいい。自分には関係ない」という声に、「本当にそれでいいんですか？」と私はこれからも、生涯学習推進者としてVUCAを生きる一人としてお尋ねし続けていきたいと思えます。

- 1 内閣府「第4回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和3年11月1日）https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/pdf/result4_covid.pdf（最終閲覧日：2022年3月26日）
- 2 この事業の位置づけや詳細については、本誌前号に本学の西内学長が紹介しています。
- 3 内閣府「平成30年度 生涯学習に関する世論調査」<https://survey.gov-online.go.jp/h30/h30-gakushu/zh/z04.html>（最終閲覧日：2022年3月20日）
- 4 短期大学の一般的な修学期間を18歳～20歳と考え、21歳以上を社会人学習者としてカウントした。短期大学入学者総数49,495人のうち21歳以上の入学者数は3,081人である。「短期大学の年齢別入学者数」文部科学省「令和2年度学校基本調査 調査結果の概要（高等教育機関）」<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001148386&tclass2=000001148387&tclass3=000001148388&tclass4=000001148391&tclass5val=0>（最終閲覧日：2022年3月19日）
- 5 リンダ・グラットン、アンドリュー・スコット『LIFE SHIFT（ライフ・シフト）』東洋経済新報社、2018年。グラットンは来るべき超長寿社会に対し、既存の「教育→仕事→引退」の3ステージの順に同世代が一斉行進する時代は終焉に向かい、多くの人が生涯で転身を重ね、複数のキャリアを持つ「マルチステージ」の人生を送ることになるであろうと示唆している。『LIFE SHIFT2』（2021年）では、これからの社会と多様な生き方についてさらに詳しく言及している。

<プロフィール>

1974年郡山市生まれ。1993年安積女子高等学校卒業、1998年上智大学文学部教育学科卒業、2000年上智大学大学院文学研究科博士課程前期（教育学）修了。

文部科学省第8期中央教育審議会生涯学習分科会学習成果活用部会専門委員、福島県生涯学習審議会委員、南相馬市教育振興基本計画策定会議委員、郡山市教育振興基本計画審議会委員などを歴任。現在は、全日本大学開放推進機構監事、日本青年館評議員、KFB 福島放送番組審議会委員、福島県立図書館協議会委員、福島市国際交流協会理事など。

共著に『よくわかる生涯学習』（ミネルヴァ書房）、『大学はコミュニティの知の拠点となれるか』（ミネルヴァ書房）がある。（後者に所収されている論文は、日本カトリック短期大学連盟学術研究奨励賞受賞。）



企業法務セミナー

従業員の過労死と会社側の責任



渡辺 健寿 (わたなべ けんじゅ)

渡辺健寿法律事務所
弁護士

質 問

当社は建設機械の販売会社です。先月、当社の従業員Aが勤務中に脳出血で倒れ、搬送された病院で死亡するという事故がありました。Aの相続人である妻Xは、脳出血は月80時間に及ぶ時間外労働が原因だとして、当社に対し損害賠償を求めているほか、Aの上司B、当社取締役Cに対しても同様に損害賠償を求めています。当社、B、Cはそれぞれ損害賠償責任を負うのでしょうか。

1 損害賠償責任の根拠

(1) 使用者と労働者との関係

労働契約法上、使用者は労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとされ（労働契約法5条）、使用者は労働者の労働環境をできるだけ安全な状態に保持し、労働者が安全に働けるようにする義務（安全配慮義務）を負います。

ここにいう安全のための配慮とは、工事現場における作業上の生命、身体の危険を防止するような措置に限られず、長時間労働の結果過労死に至る危険を防止する労働時間の管理なども含まれます。

使用者が適切な労務管理をしていなかったために労働者が過労死したような場合、使用者の安全

配慮義務違反が認められ、使用者は労働契約上の債務不履行（民法415条）または不法行為（同法709条）により労働者に対する損害賠償責任を負うことになります。

(2) 上司と部下との関係

上司と部下とは労働契約関係ではないので、上司が部下に対し労働契約法上の安全配慮義務を負うものではありません。

しかし、課長、部長といった管理職は部下に対する指揮監督権を有しており、使用者に代わって労働者に対し業務上の指揮監督を行う権限を有する者として、使用者の安全配慮義務の内容に従ってその権限を行使すべきであると解されています（最高裁平成12年3月24日判決）。

上司が部下の長時間労働の事実やそれによる健康状態悪化の事実などを認識しながら、その部下

の負担を軽減する措置をとらなかったために部下に精神障害、死亡などの結果が生じた」とすると、当該上司は安全配慮義務の内容に従った指揮監督を怠った注意義務違反が認められ、部下に対し不法行為に基づく損害賠償責任を負うことになります。

(3) 取締役と従業員との関係

取締役と従業員とは労働契約関係ではないので、取締役が従業員に対し労働契約法上の安全配慮義務を負うものではありません。

しかし、取締役はその職務を行うについて悪意又は重大な過失があったときは、当該取締役は、これによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負うとされています（会社法429条1項）。

取締役が従業員の心身の健康を害することがないような労働環境の構築を怠ったために従業員に精神障害、死亡などの結果が生じたというのであれば、職務執行につき善管注意義務違反（民法644条）の過失が認められ、この過失が重大なものである場合、当該取締役は従業員に対して会社法429条1項の損害賠償責任を負うことになります。

2 近時の裁判例

労働者の過労死に関する損害賠償請求について近時の裁判例を紹介します。

甲会社の従業員乙は勤務中に脳出血を発症し翌日死亡しましたが、乙の遺族である乙の妻らは、乙が脳出血を発症して死亡したのは長時間の時間外労働を強いられたことによるものであったとして、甲に対しては債務不履行に基づき、甲の取締役丙、丁及び戊に対しては取締役の対第三者責任に基づき損害賠償を求めたという事案です。

裁判所は、乙の時間外労働は発症前4カ月間の平均が80時間を超え、発症前2カ月間の平均が98時間を超えており、乙の業務の内容は労働密度が低いものではなく相応の精神的緊張を伴うものであると認め、甲は時間外労働を制限するなどの方法で乙の負担を軽減する義務を負っていたにもかかわらずこれを尽くさなかったとして甲に対し安全配慮義務違反による損害賠償責任を認めました。

丙は甲の専務取締役工場長として乙の職場に常

駐し乙の職場における実質的な代表者というべき地位にあり、残業時間の集計結果を受けて乙に過労死のおそれがあることを容易に認識することができ、実際にその恐れを認識していたにもかかわらず、三六協定の締結や産業医の指導といった一般的な対応をするにとどまり、乙の業務量を適切なものにする実効性のある措置を講じていなかったとして、丙の重過失による損害賠償責任を認めました。

丁及び戊については、甲本社常駐の取締役として、乙の負担を軽減させる有効な措置を講じなかった点で任務懈怠が認められるものの更なる措置の可否を判断するために一定の期間が必要であり、任務懈怠につき悪意または重過失を直ちに認めることはできないとして損害賠償責任を認めませんでした。

そのうえで、乙は自身の高血圧の症状が医師による治療を要する重篤なものであることを十分認識していたこと、乙は技術係長として業務の割り振りの裁量を持ちながら自ら仕事を抱え込んでいたことなどの事情を考慮して乙の過失割合を5割として過失相殺し、乙の妻らの請求を一部認容しました（東京高裁令和3年1月21日判決）。

3 本件の場合

Aはいわゆる過労死ラインとされる月80時間の時間外労働をしており、長時間労働が原因で脳出血を発症したと認められる可能性は大きいものと考えられます。

長時間労働が死亡の原因と認められる場合、当社、B、CいずれもがAの負担を軽減するのに実効的な措置を講じていなければ、当社、B、Cそれぞれが連帯して損害賠償責任を負うことになるでしょう。

Aに脳出血につながるような持病がありその持病が重篤なものであることをA自ら認識していたこと、それにもかかわらず自ら長時間の時間外労働を続けていたことなどの事情がある場合はAの過失が認められ、Xの請求は過失相殺により減額される余地があります。

令和4年度の税制改正大綱のポイント

佐藤 充孝 (さとう みちたか)

佐藤充孝税理士事務所
税理士



2022年度は、鳥居由葵税理士に代わり、佐藤充孝税理士に執筆していただきます。

岸田政権で初となる税制改正大綱が昨年末発表されました。「令和4年度の税制改正大綱」では、「成長と分配の好循環の実現」と「経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直し」が大きなテーマとして掲げられています。岸田首相が何度も発言していた賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置が強化されました。また、オープンイノベーション促進税制の拡充も行われます。加えて、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等の見直しも行われます。その他にもいくつか重要な改正が行われています。今回は、法人に影響がある項目を中心にご紹介いたします。

〔質問1〕

賃上げに伴う税制措置について拡充されると聞きました。内容を教えてください。

〔回答〕

令和3年度改正において、賃上げに伴う税制措置について改正されましたが、令和4年度においても、税額控除率を拡充するなど大幅に見直されます。大企業向け、中小企業向けそれぞれ改正されましたのでご紹介します。

(1) 大企業向け

青色申告書を提出する法人が、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度において国内雇用者に対して給与等を支給

する場合において、継続雇用者給与等支給額の継続雇用者給与等支給額に対する増加割合が3%以上であるときは、雇用者全体の給与総額の対前年度増加額の15%の税額控除ができる制度となります。この場合において、次の①②の控除率を上乗せする措置が拡充され、控除率が最大30%となります。①のみを満たす場合の控除率は、15%に10%を上乗せした25%、②のみを満たす場合は、15%に5%を上乗せした20%となります。①②のいずれも満たす場合は15%に10%と5%を上乗せした30%の控除率となります。ただし、税額控除額は、当期の所得に対する法人税額の20%相当額を上限とします。

① 継続雇用者給与等支給額の継続雇用者比較給

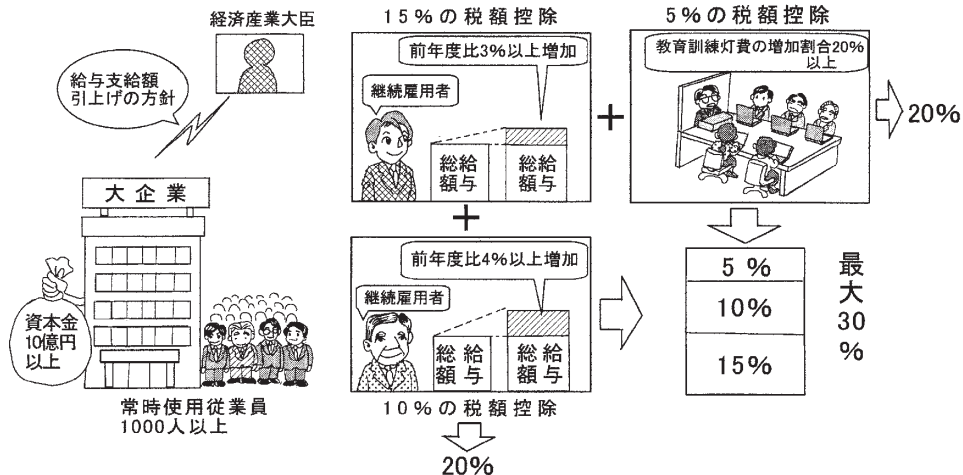
適用要件および税額控除率（大企業）

	要 件	税額控除率*
基 本	$\frac{\text{継続雇用者給与等支給額} - \text{継続雇用者比較給与等支給額}}{\text{継続雇用者比較給与等支給額}} \geq 3\%$	15%
上乗せ	$\frac{\text{継続雇用者給与等支給額} - \text{継続雇用者比較給与等支給額}}{\text{継続雇用者比較給与等支給額}} \geq 4\%$	基本+10%
	$\frac{\text{教育訓練費の額} - \text{比較教育訓練費}}{\text{比較教育訓練費}} \geq 20\%$	基本+5%

↓
控除率の最大は合計で30%

※控除率を乗ずる対象は「雇用者全体の給与総額の対前年度増加額」

- 1 継続雇用者とは当期及び前期の全期間で給与等の支給がある者。
- 2 税額控除額は、法人税額の20%相当額を上限とする。
- 3 設立事業年度は対象外。
- 4 資本金の額等が10億円以上であり、かつ、常時使用従業員数が1,000人以上である場合は、給与等の支給額の引上げの方針、取引先との適切な関係の構築の方針その他の事項を、インターネットを利用する方法により公表し、これを経済産業大臣に届けていること。
- 5 確定申告書に教育訓練費の明細を記載した書類の保存（現行：確定申告書等への添付）が必要。



与等支給額に対する増加割合が4%以上であるとき→税額控除率に10%を加算

- ② 教育訓練費の額の比較教育訓練費の額に対する増加割合が20%以上であるとき→税額控除率に5%を加算

(2) 中小企業者等向け

今回の改正では、制度の枠組みを維持しつつ、税額控除率の上乗せ措置を次のとおりとする見直しを行った上、その適用期限が1年延長されました（所得税についても同様とします）。

控除率の上乗せなしのケースは、現行から変更がなく、雇用者給与等支給額の比較雇用者給与等

支給額に対する増加割合が1.5%以上の場合は、雇用者全体の給与総額の対前年度増加額の15%の税額控除ができます。この場合において、次の①②の控除率を上乗せする措置が拡充され、控除率が最大40%となります。①のみを満たす場合の控除率は、基本の15%に15%を上乗せした30%、②のみを満たす場合は、15%に10%を上乗せした25%となります。①②のいずれも満たす場合は15%に15%と10%を上乗せした40%の控除率となります。ただし、税額控除額は、当期の所得に対する法人税額の20%相当額を上限とします。

今回の改正は、令和4年4月1日から令和6年

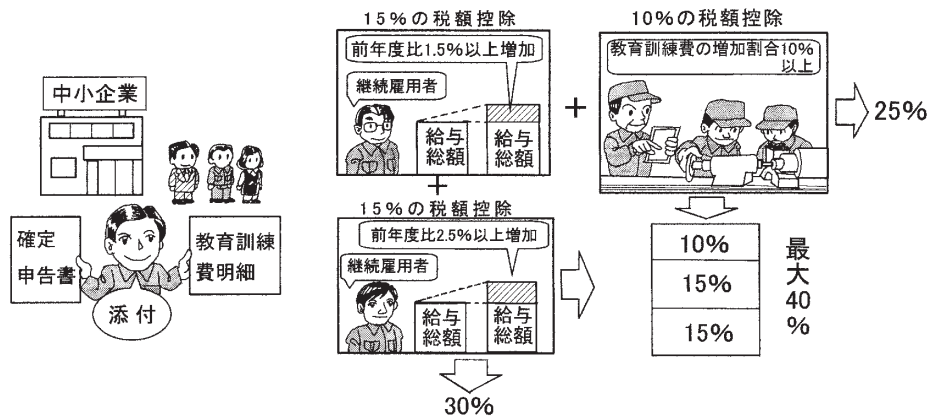
適用要件及び税額控除率（中小企業等）

	適用要件	税額控除率*
基本	$\frac{\text{雇⽤者給与等支給額} - \text{比較雇⽤者給与等支給額}}{\text{比較雇⽤者給与等支給額}} \geq 1.5\%$	控除対象雇⽤者給与等支給増加額の15%
上乗せ措置	$\frac{\text{雇⽤者給与等支給額} - \text{比較雇⽤者給与等支給額}}{\text{比較雇⽤者給与等支給額}} \geq 2.5\%$	基本 + 15%
	$\frac{\text{教育訓練費の額} - \text{比較教育訓練費}}{\text{比較教育訓練費}} \geq 10\%$	基本 + 10%

↓
控除率の最大は40%

※控除率を乗ずる対象は「雇⽤者全体の給与総額の対前年度増加額」

- 1 税額控除額は、法人税額の20%相当額を上限とする。
- 2 確定申告書に教育訓練費の明細を記載した書類の保存（現行：確定申告書等への添付）が必要。



3月31日までの間に開始する各事業年度について適用されます。適用年度に注意が必要です。

- ① 雇⽤者給与等支給額の比較雇⽤者給与等支給額に対する増加割合が、2.5%以上である場合→税額控除率に15%を加算
- ② 教育訓練費の額の比較教育訓練費の額に対する増加割合が10%以上である場合→税額控除率に10%を加算

〔質問2〕

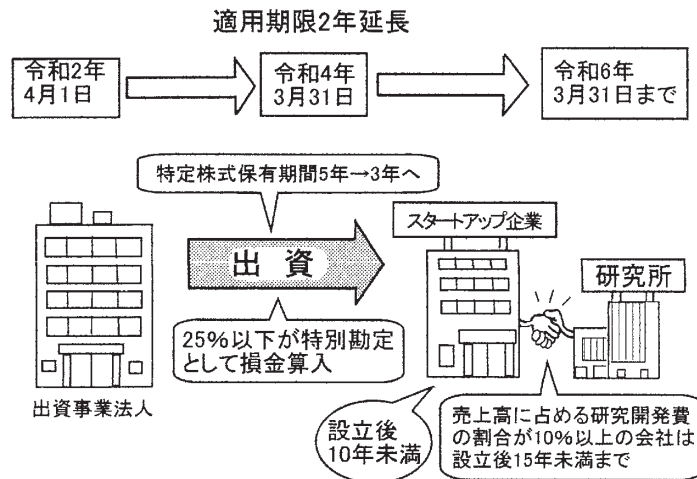
オープンイノベーション促進税制が拡充されると聞きました。内容を教えてください。

〔回答〕

令和2年度税制改正で創設されたオープンイノベーション促進税制ですが、スタートアップ企業と既存企業の協働によるオープンイノベーション

を更に促進するための措置が講じられました。

まず、オープンイノベーション促進税制の概要です。青色申告書を提出する法人で特定事業活動を行うものが、特定株式を取得し、かつ、これをその取得した日を含む事業年度末まで有している場合において、その特定株式の取得価額の25%以下の金額を特別勘定の金額として経理したときは、その事業年度の所得の金額を上限に、その経理した金額の合計額を損金算入することができるというものです。この特別勘定の金額は、特定株式の譲渡その他の取崩し事由に該当することとなった場合には、その事由に応じた金額を取り崩して、益金算入します。ただし、その特定株式の取得から特定期間を経過した場合は、この限りではありません。株式取得日から特定期間を経過した日より後に特別勘定の取崩しがあったとしても、その取り崩した金額は益金に算入されません。



改正前は、出資先企業が設立後10年未満の一定の会社に限られています。令和4年度税制改正により、売上高に占める研究開発費の額の割合が10%以上の会社にあつては、設立の日以後の期間を15年未満とされました。また、対象となる特定株式の保有見込期間要件における保有見込期間の下限及び取崩し事由に該当することとなった場合に特別勘定の金額を取り崩して益金算入する期間を特定株式の取得の日から3年（現行：5年）とし、期間が短縮されました。

適用期限も改正され、令和6年3月31日までの出資・払込に適用されるように2年延長されます。

〔質問3〕

少額の減価償却資産や一括償却資産の損金算入制度の見直しについて教えてください。

〔回答〕

減価償却資産を取得した法人は、定められた償却方法に基づいて計算した減価償却費を毎期継続して損金に算入しますが、少額のものについては以下の3つの制度が設けられています。

① 少額の減価償却資産の取得価額の損金算入

その使用可能期間が1年未満のもの又はその取得価額が10万円未満のものについて、その取得価額に相当する金額を損金の額に算入することができます。

② 一括償却資産の3年償却

取得した減価償却資産で取得価額が20万円未満

のものについて、その資産を事業の用に供した事業年度を含めて3年間で損金経理により損金の額に算入できます。

③ 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例（2年間延長）

青色申告法人で中小企業者等が取得価額30万円未満のものを取得し事業の用に供した場合は、1事業年度あたり300万円を限度として取得価額の全額を損金算入できます。

令和4年度税制改正大綱によると、これら3つの制度について、対象資産から貸付の用に供した減価償却資産が対象外となり、通常減価償却により損金算入することとなります。

ただし、リース業など、主要な事業として少額資産の貸付けを行っている場合には、今回の改正の対象外となり、従来通り取得価額を損金算入することができます。

この改正は、利益を圧縮する目的で自らが行う事業で使用しない少額のドローンや工事現場の足場材料を大量に購入して損金算入し、その後レンタルするという節税スキームが見受けられることから導入されたと言われています。

〔質問4〕

交際費等の損金不算入制度には改正がありましたか。

〔回答〕

交際費等の損金不算入制度については、その適

用期限を2年延長されるとともに、接待飲食費に係る損金算入の特例の適用期限が2年延長されます。

〔質問5〕

令和4年1月1日以降の電子データで受け取った請求書や領収書などはデータのまま保存しなければならないと聞いていましたが、まだ社内体制が整わない状況です。どのように対応したら良いでしょうか。

〔回答〕

令和4年1月1日以降に電子データで受け取った請求書等はデータのままで保存が求められていましたが、期限付きで従来と同様に電子データを紙に出力して保存することができる措置がとられました。

令和4年1月1日から令和5年12月31日までの間に個人事業主・法人が行う電子取引については、以下のいずれの要件も満たす場合には、電子帳簿保存法の保存要件にかかわらず、紙での保存ができることとなりました。なお、所轄の税務署長等への届出等の手続きは必要ありません。

既に体制が整いデータ保存を実施している企業も多いかと思いますが、対応が追い付かず、ほっとしている企業もあるかもしれません。しかし、令和6年1月1日までは準備を終え電磁的記録

の保存をする必要があります。それまでには、消費税のインボイス制度も開始されます。今のうちから対応に向けて早期着手をしていくことが望まれます。

- ① 保存要件に従って保存をすることができなかったことについて税務署長がやむを得ない事情^{*}があると認めたこと
- ② 保存義務者が質問検査権に基づく当該電磁的記録の出力書面の提示又は提出の求めに応じることができるようにしている場合

※「やむを得ない事情」とは電子帳簿保存法取扱通達7-10によると「電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存に係るシステム等や社内でのワークフローの整備未済等、保存要件に従って電磁的記録の保存を行うための準備を整えることが困難であること」とされています。

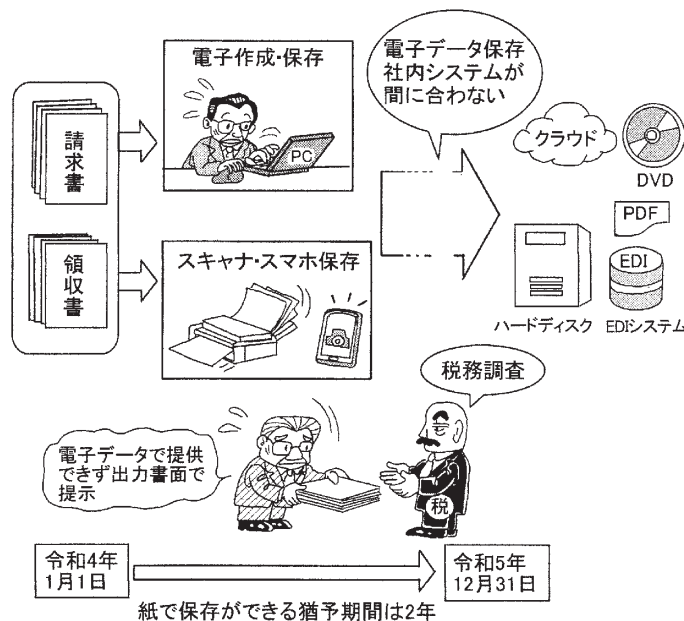
参 照

財務省 令和4年度税制改正大綱

https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2022/20211224taikou.pdf

経済産業省 「中小企業向け賃上げ促進税制」パンフレット（暫定版）

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/syotokukakudai/pamphlet.pdf>



県内復興・経済日誌（2022年3月）

1日

《大熊町の給油所再開》

JA 福島さくらは、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の影響で閉鎖していた大熊町にある大熊給油所の営業を再開した。同町内での給油所の再開は震災後初めてとなり、燃料調達に加え軽食の販売も行い、地域の復興や営農再開を後押しする。

2日

《東京電力の賠償、初確定》

東京電力福島第一原発事故で避難した住民らが東京電力と国に損害賠償を求めた3つの集団訴訟をめぐる、最高裁第2小法廷は、東京電力側の上告を退ける決定をした。2審判決のうち、原告3,600人余りに総額約14億円の支払いを命じた部分が確定した。各地で起きている同種の集団訴訟で、東京電力の賠償責任が確定するのは初めてとなる。

8日

《福島市への移住者3倍》

福島市3月議会の代表質問に対する木幡市長の回答において、2021年度同市への移住者数は1月末現在、前年度比約3倍の108世帯203人に増加したことが明らかになった。市は移住・定住者や交流人口の増加を図るため、中心市街地の活性化やブランド力向上、首都圏在住者らとの交流会などを展開してきた。

16日

《川内産ワイン完成》

東京電力福島第一原発事故で全村避難を経験した川内村で、村内で初めて醸造したワインのお披露目式が行われた。ブドウの苗木定植から6年がかりでワイン完成にこぎ着けた。復興を目指す村の新産業として、交流人口や移住者の増加につなげたい考え。

《国見町、相馬市、南相馬市で震度6強》

午後11時36分頃、本県沖を震源とするマグニチュード7.4（暫定値）の地震が発生し、国見町・相馬市・南相馬市・宮城県登米市・宮城県蔵王町で最大震度6強を観測した。この地震により、県内各地で建物への被害や停電・断水が発生した。また、東北新幹線が車両の脱線により那須塩原駅－盛岡駅間で不通となるなど、交通インフラへの被害も出た。

22日

《公示地価2年ぶりプラス》

国土交通省が発表した公示地価（1月1日時

点）によると、県内の全用途平均変動率は0.3%と2年ぶりにプラスとなった。県や専門家は新型コロナウイルス感染拡大の影響で停滞していた住宅地需要が回復したことなどが要因とみている。一方、2019年の東日本台風（台風19号）で浸水被害を受けた地域では、需要の減退による地価の下落が続いている。

23日

《会津若松市の2021年観光客、過去最少》

会津若松市が発表した2021年観光客入込数によると、同市を訪れた観光客総数は83万人で、前年から12万8千人（13.4%）減り、2年連続で過去最少を更新した。市は「新型コロナウイルスの影響で、外出・移動やイベント開催などが制限された影響」と分析している。

25日

《地震被害額、120億円》

県が公表した、16日夜に発生した本県沖を震源とする地震による公共施設の被害状況によると、被害額は県と市町村の施設合わせて約120億円（25日時点）に上った。2021年2月の本県沖地震の被害額約78億円の1.5倍となっており、昨年と比べてさらに大規模な被害を受けている実態が浮き彫りとなった。

29日

《玉川村と3社、デジタル化推進に向けた連携協定締結》

玉川村とNTTデータ・日立製作所・三菱HCキャピタルは、同村のデジタル化推進に向け連携協定を結んだ。第1弾として今年中に同村で「手ぶらキャッシュレス実証事業」を始める。村民が指静脈情報を事前登録し、村内の協力店舗で専用端末に手をかざすだけで地域商品券の利用を可能とする実証を行うものであり、実用化されれば現金やクレジットカードを携帯することなく手ぶらでの買い物ができるようになる。

30日

《福島市産ユズ、出荷制限解除》

国は、東京電力福島第一原発事故後で2011年8月から出荷制限が続いていた福島市産のユズについて、2021年末に検査した全68検体の放射性物質が基準値を下回ったことから、出荷制限を解除した。これにより、同市の果実・野菜類全てについて出荷制限が解除となった。

お知らせ

各種調査および講演会等講師を お引き受けいたします！

当研究所では、福島県内の経済・産業に関する各種調査と、県内経済見通しや金融・産業などをテーマとした社内勉強会や講演会などにおける講師をお引き受けいたします。

お気軽にご相談ください。

< 調査例 >

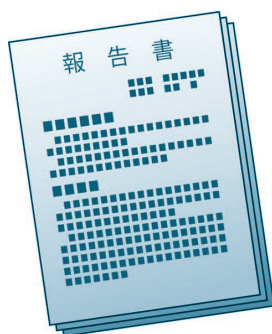
- 福島県の復興について
- 福島県の観光について
- 福島県の景気動向について
- 福島県の小売業の動向について

など

< 講師テーマ例 >

- 県内経済の現状と見通し
- 福島県の人口予測
- 福島県の産業構造
- 金融経済一般

など



ご相談はこちらへ…

とうほう地域総合研究所 担当：鈴木

TEL 024 (523) 3171

E-mail mail@fkeizai.in.arena.ne.jp

「国際銀行間通信協会 (SWIFT)」

2022年2月、G7はロシアのウクライナ侵攻に対する経済制裁措置として、国際銀行間通信協会(SWIFT)からロシアの一部の銀行を排除することを決定しました。

今回は、現在注目を集めている「SWIFT」について説明します。

1. SWIFTとは

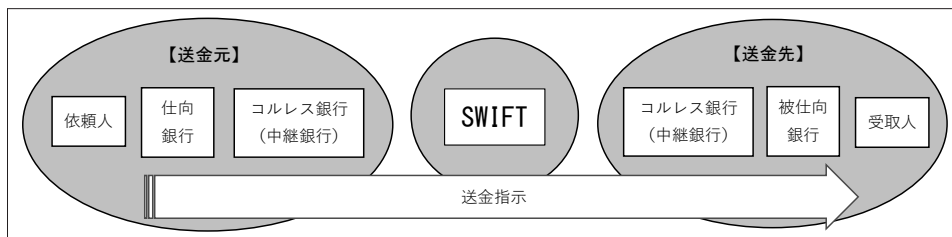
SWIFTとは、「Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication」の略称で、日本語では「国際銀行間通信協会」などとも呼ばれています。1973年にベルギーで設立された銀行間の国際金融取引を仲介する協同組合で、日本を含む200カ国以上の国と地域で、11,000以上の金融機関を結んでいます。

2. SWIFTの特徴

SWIFTが運営する国際決済ネットワーク「SWIFTNet」は、「電文」と呼ばれる金融機関の間のメッセージ(送金指示)を中継する仕組みであって、SWIFT自体は送金に伴う資金の保持や口座の管理を行いません。送金元の金融機関(仕向銀行)から送られた電文(送金指示)に基づき、送金先の金融機関(非仕向銀行)が口座への振込処理を行い、金融機関同士が定期的にクリアリングと呼ばれる精算方法で資金決済を行います。

高額な海外送金の大部分はSWIFT経由で処理されており、SWIFTの信頼性の高さが世界的に認知されている一方、コルレス銀行(中継銀行)を経由するため、「送金に時間がかかる」「手数料等が割高」などの理由から、近年では比較的金額が小さい海外送金の場合、低コストで早く送金できる他の海外送金サービスや暗号資産などの利用が増加しています。

図1 SWIFTによる資金決済網のイメージ



3. 経済制裁としての利用

国際的な資金決済の主流であるSWIFTは経済制裁の一つとして利用されることがあります。国際的な取り決め(国際法の違反、不当な他国侵略など)に違反した国や地域をSWIFTから排除することで経済的な制裁を加えるものであり、2022年1月の時点では、イランおよび北朝鮮の2カ国がSWIFTから排除されていました。

SWIFT排除は資金の流通を完全に遮断するものではなく、送金可能なルートを絞り込むことで中長期的に経済を困窮させる効果があります。今回のロシアへの制裁は、対象を一部の銀行としているため、対象外の銀行を通じた海外送金や暗号資産などの「抜け道」が残されています。しかし、SWIFT排除に踏み切った国際的な動きを受け、ロシア通貨のルーブルは急落し、多くの国や企業がロシアとの取引を見送るなど貿易取引が停滞しており、ロシア経済に深刻な影響を与えていると考えられます。

閑話ひとつ

往年の人気スポーツカーの中古車価格が高騰しています。また一部機械式腕時計等もプレミア価格が恒常化しているようで、これはもう異常な状況としか思えません。

価格は需要と供給によって決まると学校で習いましたが、一般的なオークションで供給が極端に少ない場合、価格は際限なく上昇し「見えざる手」は働きません。こうした現象の常態化は健全な経済活動とは言えず、現代資本主義の抱える本質的な欠陥であると思われます。極端な経済格差もこの欠陥に起因するもので、結果として需要はあってもお金持ちしか商品を手に入れられない世界が現れました。

転売ヤー問題等も含め、適切な価格形成と正常な経済発展のためには、値幅制限とか課税強化など、何かしらの「知恵」が必要ではないかと感じます。

SDGsが掲げる目標の1番目は「貧困をなくそう」です。そろそろ資本主義経済も制度設計を見直す時期なのかもしれません。

(MW)